

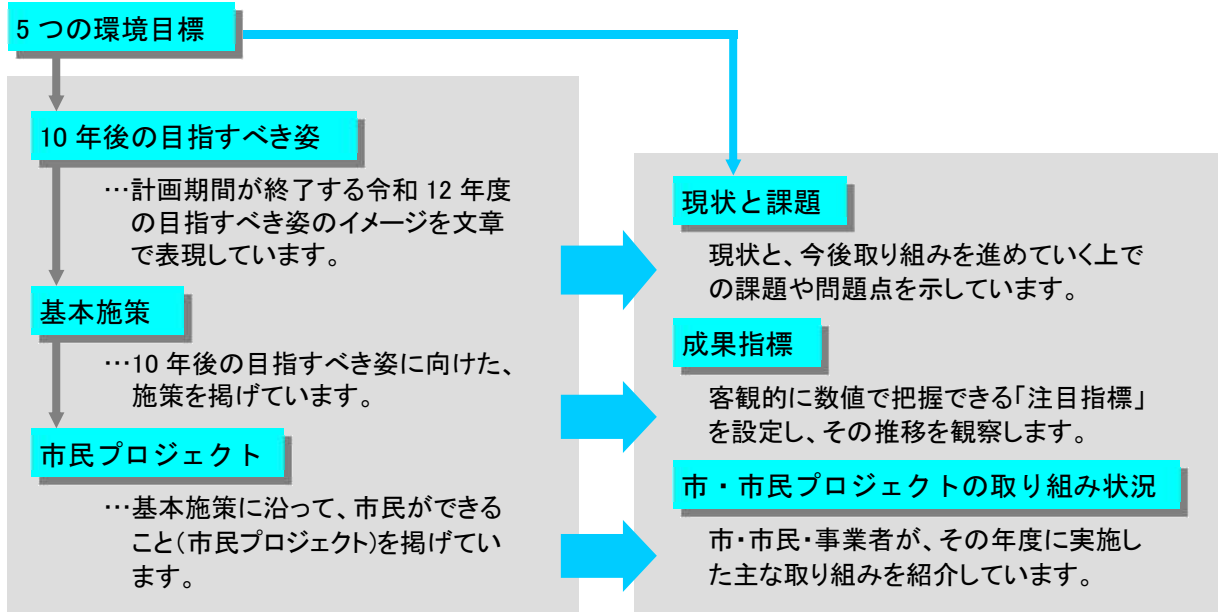
令和3年度
東松山市
環境年次報告書



1. 環境年次報告書の策定趣旨

東松山市の環境の状況や環境基本計画に基づいて実施された施策の状況等について取りまとめ、広く公表するために、「東松山市美しく住みよい環境づくり基本条例」第11条に基づいて毎年度作成するものです。

2. 環境年次報告書の構成



3. 計画の体系

基本理念： 人と自然が輝く笑顔あふれるまちづくり



環境目標 I

脱炭素に向けた暮らしを推進するまち 東松山市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）



近年の気候変動の影響を受け、世界は脱炭素に向けて大きくシフトし始めています。

東松山市地球温暖化対策実行計画(区域施策編)として、温室効果ガス排出の現状を踏まえた、脱炭素社会に向けた方策を示します。

現状と課題 ※第3次計画策定時

- 東松山市地球温暖化対策実行計画(区域施策編)では、対象とする温室効果ガスを、全体の約90%を占める二酸化炭素(CO₂)とし、「令和12年度における排出量を平成25年度比26%削減」を目標とします。
- 住宅用太陽光発電設備、公共施設の太陽光(熱)設備ともに普及が進んでいますが、さらなる普及が望まれます。
- 市民アンケートでは、地球温暖化対策で、身近にできる取組は実践傾向が高い結果となりました。
- 市民アンケートでは、事業者が事業活動をする上で、省エネルギーに努めることが良いと思う回答は多い結果となり、事業者への省エネルギーの推進が求められます。

★基本施策 ※第3次計画策定時

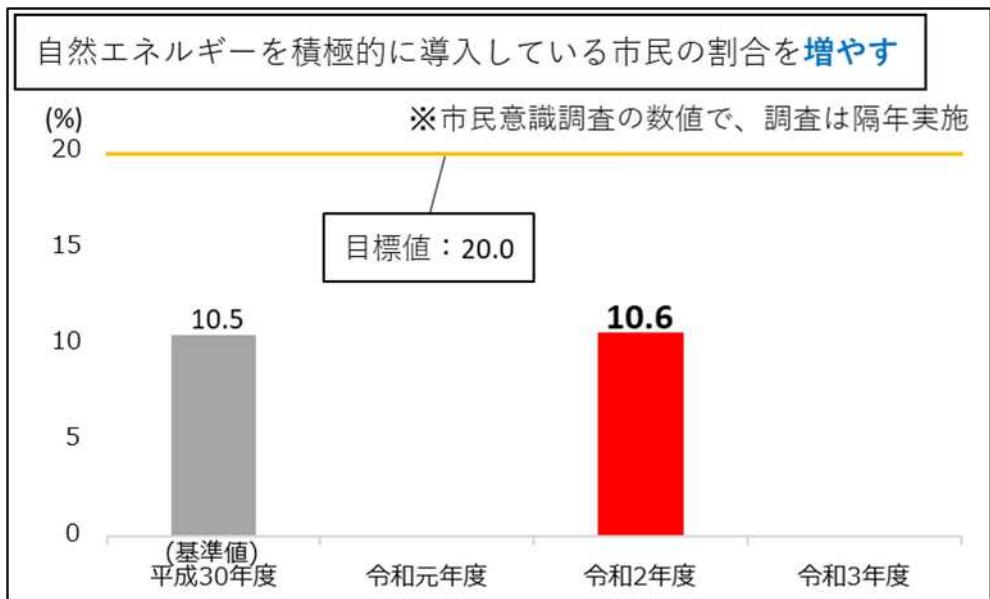
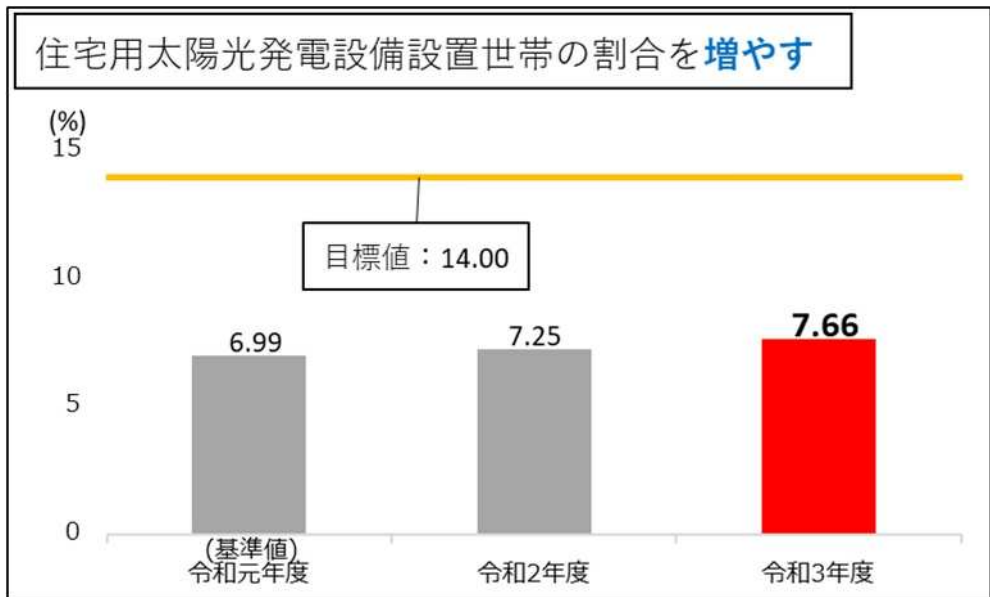
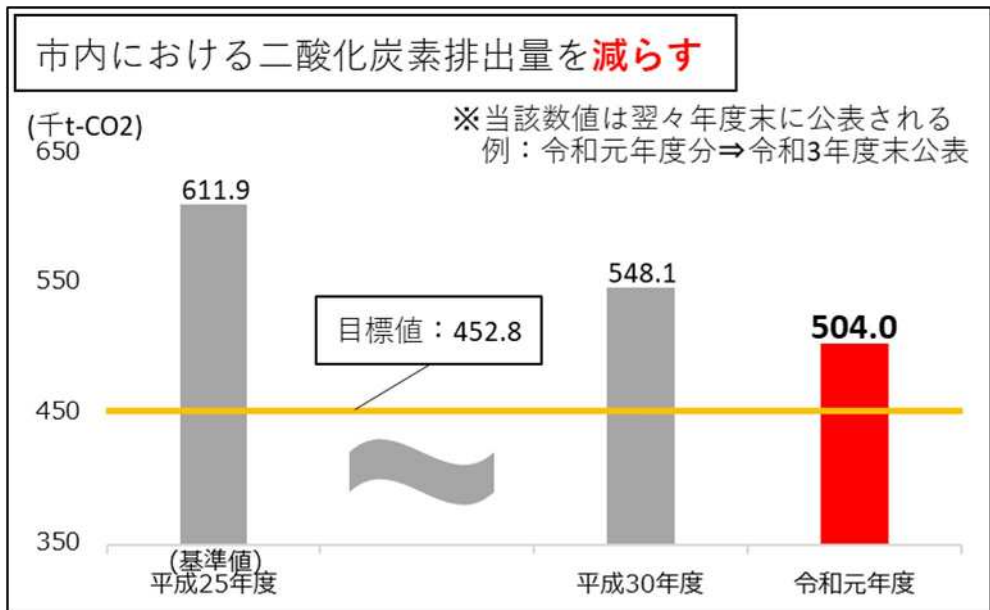
I-① 脱炭素社会の実現に向けた地域づくりの推進

- ◆脱炭素社会に向けたライフスタイルへの転換
- ◆事業活動における徹底したエネルギー使用量の削減
- ◆自動車による温室効果ガスの排出量削減
- ◆エネルギー消費の少ない建築物への転換
- ◆気候変動への適応

I-② 再生可能エネルギーの推進

- ◆家庭、事業所などでの再生可能エネルギーの利用促進
- ◆低炭素な電力の選択
- ◆災害に対応できる再生可能エネルギーの利用

★成果指標



市の施策の取組状況

I-① 脱炭素社会の実現に向けた地域づくりの推進

温室効果ガスを生み出す化石燃料(石油や石炭、天然ガス等)由来のエネルギーの消費抑制と高効率化を徹底し、二酸化炭素削減に取り組むまちづくりを推進します。また、エコタウンプロジェクトで推進してきた、創・省・蓄エネの取組をさらに進め、脱炭素社会の実現を目指します。

東松山市地球温暖化対策実行計画(事務事業編)の運用〔環境政策課〕

ISO14001による環境マネジメントシステムの考え方を踏襲した、市役所が率先して温室効果ガス削減に取り組むための内容計画として、市役所のエネルギー使用状況の把握や、温室効果ガスを削減するための取組を盛り込んだ、「東松山市地球温暖化対策実行計画」(事務事業編)を平成24年4月に策定し、運用しています。

計画に基づき、各部署から選出された環境管理推進スタッフを対象とした会議(書面開催)を実施し、各部署を中心としたエコオフィスの取組を全庁的に展開し、省エネや省資源化を図るとともに、職員の意識啓発に努めました。

東松山市地球温暖化対策実行計画(区域施策編)の運用〔環境政策課〕

近年の気候変動の影響を受け、世界は脱炭素に向けて大きくシフトし始めており、本市でも、温室効果ガスの削減に取り組むため、「地球温暖化対策の推進に係る法律」に基づき、「東松山市地球温暖化対策実行計画」(区域施策編)を令和3年4月に策定し、運用しています。

計画に基づき、脱炭素社会に向けて、温室効果ガスを生み出す化石燃料由来のエネルギーの消費抑制と、二酸化炭素削減に向けて啓発を行いました。また、再生可能エネルギーの利用促進を促すため、蓄電池に対する補助金を交付しました。

「東松山市節電対応方針」に基づく節電対策〔環境政策課〕

東日本大震災の影響による電力供給不足に対して必要な措置を講じるために策定した「東松山市節電対応方針」に基づき、公共施設の節電対策及び広報紙等を通じた市民への普及啓発活動を行っています。

○全庁的な取組

- ・一定の室温になると、冷暖房が自動的に制御するように設定
- ・夏季(5月～10月)における軽装
- ・照明器具の適正な使用
- ・ノー残業デーの徹底 など

○市民への啓発

- ・広報紙7月号へ「節電のお願い」を掲載
- ・広報紙12月号へ「冬の省エネ応援キャンペーン」を掲載

エネルギー管理企画推進者の選任〔環境政策課〕

平成20年5月に「エネルギーの使用の合理化に関する法律(省エネ法)」が一部改正され、エネルギー使用量が原油換算で年間1,500kℓ以上である特定事業者は、エネルギー管理企画推進者の選任が義務付けられています。東松山市は特定事業者にあたるため、環境政策課の職員1名をエネルギー管理企画推進者として選任しています。

埼玉県地球温暖化対策推進条例に基づく報告〔環境政策課〕

平成 21 年 4 月に施行された「埼玉県地球温暖化対策推進条例」に基づき、県内に設置している全ての事業所におけるエネルギーの使用量が、原油換算で年間 1,500kℓ以上ある事業者は、温室効果ガスの排出量を削減するための定量的な目標を含み、地球温暖化対策を総合的に実施するための計画（地球温暖化対策計画書）を作成し、埼玉県へ報告することが義務付けられています。

本市は、全ての事業所（公共施設）の原油換算エネルギー使用量を合算すると年間 1,500kℓ となり、報告対象事業者となるため、令和 2 年度の地球温暖化対策実施状況報告書及び令和 3 年度地球温暖化対策計画書を作成し、県へ報告しました。

分類	種類		令和 2 年度実績	
			使用量	二酸化炭素排出量
エネルギー 起源 CO ₂	燃料	灯油	1 kℓ	2 t-CO ₂
		A 重油	547kℓ	1,482 t-CO ₂
		液化石油ガス	45t	135 t-CO ₂
		都市ガス(13A:45MJ/m ³)	83 千 Nm ³	186 t-CO ₂
	電気	その他の買電	21,218 千 kWh	10,503 t-CO ₂
		太陽光発電等の再生可能エネルギーを自家消費した電気	688 千 kWh	△170 t-CO ₂
非エネルギー 起源 CO ₂	廃棄物の 焼却及び 製品の製 造の用途 への使用	合成繊維	720.9752 t	1,651 t-CO ₂
		その他の廃プラスチック類	3,688.64t	10,218 t-CO ₂
その他温室効 果ガス	メタン		14.266 t-CH ₄	357 t-CO ₂
	一酸化二窒素		3.147 t-N ₂ O	938 t-CO ₂
	合計			25,302 t-CO ₂

(令和 3 年度提出 地球温暖化対策実施状況報告書)

省エネ法に基づく定期報告書・中長期計画書の提出〔環境政策課〕

「エネルギーの使用の合理化等に関する法律(省エネ法)」に基づき、エネルギー使用が原油換算で年間 1,500kℓ以上である特定事業者は、エネルギー起源の CO₂排出量等について報告する定期報告書、計画的に省エネに取り組むための中長期計画書の提出が義務付けられています。

本市は、事業所としての原油換算エネルギー使用量が年間 1,500kℓ以上となるため、令和 2 年度の排出量等の状況について、国(経済産業省及び環境省)へ報告しました。

温対法に基づく温室効果ガス算定排出量の報告書の提出〔環境政策課〕

「地球温暖化対策の推進に関する法律(温対法)」に基づき、平成 18 年 4 月より、全ての事業所のエネルギー使用量合計が、原油換算で年間 1,500kℓ以上となる事業者(特定事業所排出者)は温室効果ガスの排出量を算定し、国(環境省)に報告することが義務付けられています。

本市は、特定事業所排出者となるため、令和 2 年度の温室効果ガス算定排出量を算定し、国へ報告しました。なお、電気などのエネルギーの使用に伴う CO₂の排出量については、定期報告書により報告することで、温対法の報告とみなされています。

エコライフDAYの実施〔環境政策課〕

エコライフDAYは、平成 12 年に川口市の市民団体(川口市環境会議)が考案した環境にやさしい暮らしの 1 日体験プログラムです。埼玉県では、平成 17 年度から県内一斉に夏と冬の 2 回実施されています。本市も夏季及び冬季に市内全中学校に、環境について考えるきっかけとなるように実践を依頼しました。

市民への啓発活動〔環境政策課〕

省エネキャンペーン

市民を対象とした省エネキャンペーンとして、普段の生活において温室効果ガスをどれくらい放出しているかを見直してもらい、また、直接節電に繋がる行動として省エネ家電の購入を促すため、「夏の節電応援キャンペーン」「冬の省エネ応援キャンペーン」を実施しました。

昨年同月比で電気・ガスの節約に取り組む①節電・省エネチャレンジコースと、対象の省エネ家電を購入する②家電・LED推進コースを用意しました。公共施設の売電収入を原資として、夏には41名の方にオリジナルデザインのエコバッグを、冬には48名の方に真空断熱ボトルを進呈しました。

令和3年度のエコタウンプロジェクトの終了に伴い、当該事業も終了となります。



チラシ

エコタウン市民講座

エコタウンプロジェクトの普及啓発及び「創・省・蓄エネ」の一体的な推進を目的とした市民向けの講座として、エコタウン市民講座を開催予定でしたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止となりました。令和3年度のエコタウンプロジェクトの終了に伴い、当該事業も終了となります。

エコプロダクツ展見学会

エコプロダクツ展とは、環境に配慮した製品・サービスの普及とビジネスチャンスを広げることが目的とした、出展者数が500社・団体を超え、16万人以上が来場する、国内最大級の環境総合展です。

例年、市内小中学生とその保護者を対象に、環境学習の普及啓発機会としてエコプロダクツ展見学会を実施しています。

令和3年度については、新型コロナウイルス感染症の影響により、子どもたちを対象としたイベントが開催されなかったため、見学会を中止しました。

緑のカーテンの実施〔環境政策課〕

自然の力を利用した夏場の省エネルギー対策として、「ゴーヤ」「アサガオ」等のツル性の植物を、窓の外や壁面に張ったネットなどに這わせて、カーテンのように覆う「緑のカーテン」を実施しました。

茂った葉が、窓から入る直射日光を遮るため、室内温度の上昇を抑え、建物の壁などに熱を蓄積させず、ヒートアイランド現象の緩和へつながります。

また、植物が根から吸った水分を葉から蒸発させ、周りの熱を奪うため、その水蒸気を含んでいる「涼風」を室内に取り込むことで、エアコンなど冷房機器の使用を抑えることができ、省エネとなります。

平成28年度以降は各施設による自主的な実施となってきましたが、令和3年度は市役所本庁舎で、試行的に緑のカーテンを実施しました。ゴーヤだけでなくオカワカメ等も栽培し、どの品種が育てやすいか比較しました。



I-② 再生可能エネルギーの推進

温室効果ガスの削減につながる再生可能エネルギーを積極的に取り入れ、市民の暮らしに根付いた利活用を目指します。

「埼玉エコタウンプロジェクト」の実施〔環境政策課〕

埼玉県では、「再生可能エネルギーを中心とした創エネと徹底した省エネを市町村全体で取り組むことにより、エネルギーの地産地消を具体的に進めるモデルを全国に発信する。」として、『埼玉エコタウンプロジェクト構想』を県政の重点施策に掲げています。

本市は平成 24 年 5 月に県から「埼玉エコタウンプロジェクト」の実施市に認定され、県と協働でプロジェクトを進め、平成 25 年 2 月には「東松山市エコタウンプロジェクト基本計画・実施計画」を策定しました。

本計画では「地域の自然と人材を活かし、地域で循環する自立型エコタウン」を目標に掲げ、エコタウンのモデルとなるエリアを指定し、短期間で集中的な取り組みを進める『第 1 ステップ』、モデルエリアの成果を水平展開するとともに、エコタウンの実現に向けた担い手、支援組織づくりを行う『第 2 ステップ』、市民や企業が主体となり本市全域でのエコタウンプロジェクトの展開を図る『第 3 ステップ』の 3 段階で進めました。

【令和 3 年度の主な事業】

●普及啓発・活動支援事業

- ・エコタウン市民講座の実施(新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止)
- ・エコタウン応援団制度の運用(最終 10 団体)
- ・第 1 回産業・環境フェスタにおけるエコタウンブースの出展(新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止)
- ・「夏の節電応援キャンペーン」「冬の省エネ応援キャンペーン」の実施

●補助制度の実施

- ・つくってためて安心な自立型エコタウン推進補助金交付制度の継続(交付件数 17 件)

補助対象	補助金額	補助件数
家庭用蓄電池	15 万円 (太陽光発電設備(最大出力 2.5kW 以上)と同時設置の場合は、20 万円)	14 件
V2H	5 万円 (自立運転時に太陽光発電設備と連携技術を備えた系統連携型は、15 万円)	1 件
電気自動車	10 万円 (V2H に係る補助申請を同時に行う場合は、15 万円)	2 件
PHV 自動車	5 万円 (V2H に係る補助申請を同時に行う場合は、10 万円)	1 件

補助金交付額 3,000,000 円

また、計画期間が満了になることに伴い、10 年間におけるエコタウンプロジェクトの実績報告書を作成しました。エコタウンプロジェクトとしての取組は終了となりますが、脱炭素社会の実現に向けて、地球温暖化対策に関する取組を継続して実施します。

公共施設・市内小中学校への太陽光発電設備等の設置〔環境政策課〕

再生可能エネルギーの普及促進や環境教育のため、公共施設や小中学校太陽光発電設備等を設置しています。令和 3 年度は新規の設置はありませんでしたが、今後も新規設置と設置済みの設備の保守について継続して検討します。

つくってためて安心な自立型エコタウン推進補助金交付制度の継続(設備)〔環境政策課〕

エコタウンプロジェクトの目的であるエネルギーの地産地消、地球温暖化対策及び災害に強いまちづくりを推進するため、家庭用蓄電池及びV2H(ビークルトゥホーム)の蓄エネ設備の導入に対し補助金を交付しています。V2Hとは、電気自動車やプラグインハイブリッド自動車(PHV)の充電に加え、車両から電力を取り出し家庭用の電力供給源として利用するシステムです。

なお、「環境にやさしい取組で、地域経済を元気にする。」という考え方のもと、補助金の一部を「地域通貨ぼたん圓」で交付しています。

令和3年度の交付実績は以下のとおりです。

補助対象	補助金額	補助件数
家庭用蓄電池	20万円(太陽光発電設備(最大出力2.5kW以上)と同時設置)	8件
	15万円(蓄電池単体)	6件
V2H	10万円(電気自動車・PHVに係る補助申請と同時)	1件
	5万円(V2H単体)	0件

補助金交付額 2,700,000円

つくってためて安心な自立型エコタウン推進補助金交付制度の継続(自動車)〔環境政策課〕

エコタウンプロジェクトの目的であるエネルギーの地産地消、地球温暖化対策及び災害に強いまちづくりを推進するため、電気自動車及びプラグインハイブリッド自動車(PHV)の導入に対し補助金を交付しています。

なお、「環境にやさしい取組で、地域経済を元気にする。」という考え方のもと、補助金の一部を「地域通貨ぼたん圓」で交付しています。

令和3年度の交付実績は以下のとおりです。

補助対象	補助金額	補助件数
電気自動車	15万円(V2Hに係る補助申請と同時)	0件
	10万円(電気自動車単体)	2件
PHV自動車	10万円(V2Hに係る補助申請と同時)	1件
	5万円(PHV単体)	0件

補助金交付金額 300,000円

電気自動車等用普通・急速充電器の設置〔環境政策課・地域支援課〕

電気自動車の普及を促進するため、市役所西側駐車場に電気自動車等用急速充電器を、各地区の市民活動センター7か所の駐車場に電気自動車等用普通充電器を設置しています。

令和3年度の使用状況は以下のとおりです。

設置場所	年間出力電力数(kWh)
市役所	27,200.60
松山市民活動センター	947.70
大岡市民活動センター	847.87
唐子市民活動センター	313.03
高坂市民活動センター	556.39
野本市民活動センター	169.47
高坂丘陵市民活動センター	1,414.12
平野市民活動センター	498.62
合計	31,947.80

市民プロジェクトの取組状況

令和3年度「再生可能エネルギーの普及啓発プロジェクト」登録事業

エコタウン市民プロジェクト〔実施主体：NPO法人チーム東松山〕

市のエコタウンプロジェクトと協働して、エネルギーの自給、再生可能エネルギーの活用普及などを目指し、太陽熱利用ワークショップや、独立型電源設置を実施した。

【令和3年度の主な事業】

- ・太陽熱利用ワークショップ
- ・独立型電源の設置



環境目標Ⅱ

廃棄物の削減と資源循環に取り組むまち



資源の有効活用や廃プラスチック類の削減などの課題に取り組み、物の循環による廃棄物の排出削減と再資源化を進め、循環型の地域社会の実現を目指し、ゼロ・ウェイストへ向けた取組を行います。

現状と課題 ※第3次計画策定時

- 本市のごみの排出量及び市民一人1日当たりのごみの排出量は、平成29年度まで減少傾向にありましたが、事業系ごみの増加により、直近3年間は上昇傾向にあります。家庭ごみ削減への取組を継続し、事業者に対する取組を検討することが重要です。
- 多くの市民が3Rなどのごみ削減の取組を実践しています。取組を継続できるような環境づくりと、さらに多くの市民が実践できるよう啓発活動を行うことが大切です。

★基本施策 ※第3次計画策定時

Ⅱ-① ごみの減量化の推進

- ◆消費行動の工夫によるごみの発生抑制
- ◆食品ロス削減の促進
- ◆ごみ排出時の工夫による減量
- ◆生ごみの削減(生ごみ処理容器「キエーロ」等の普及)

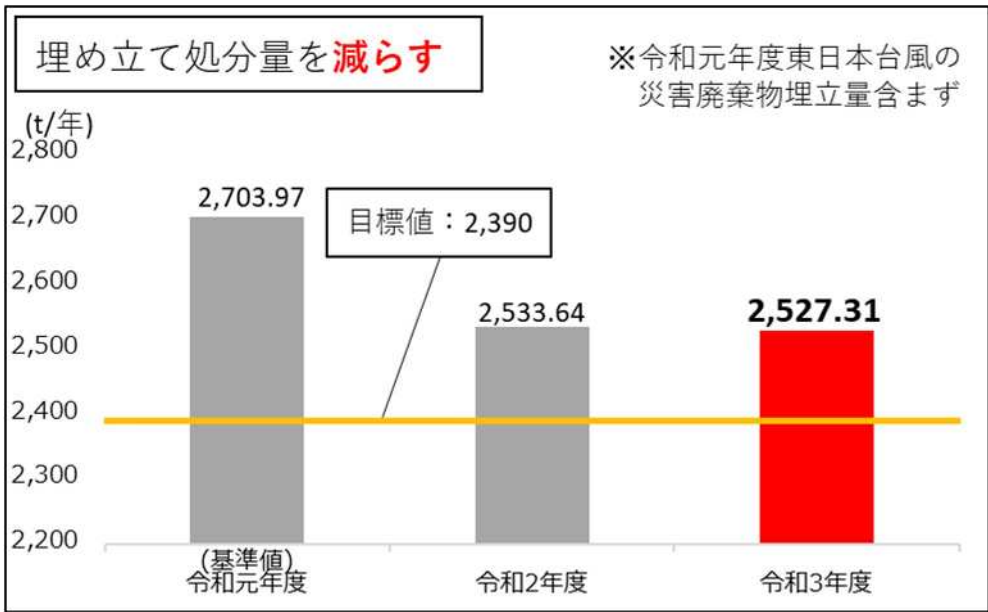
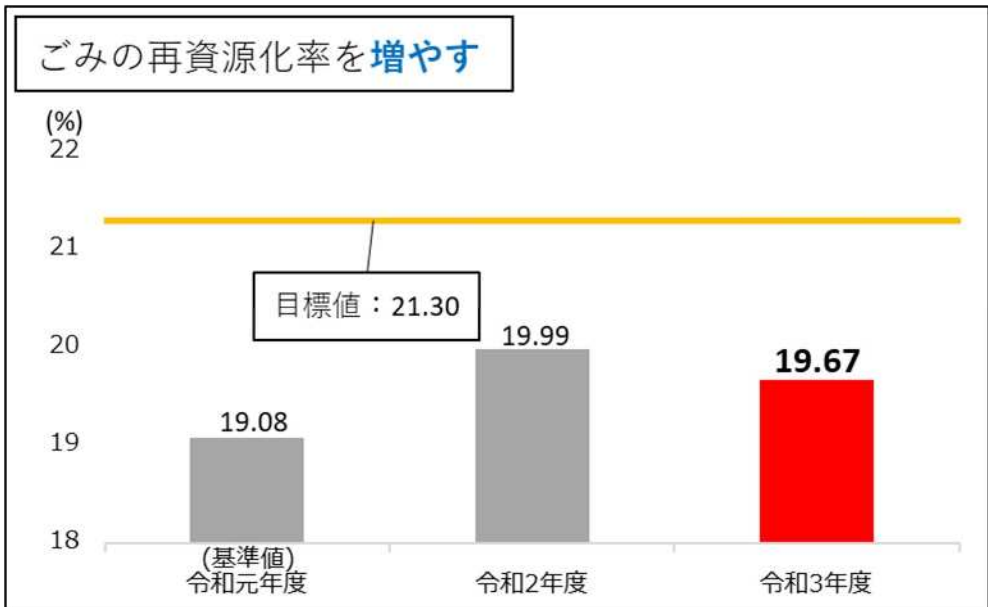
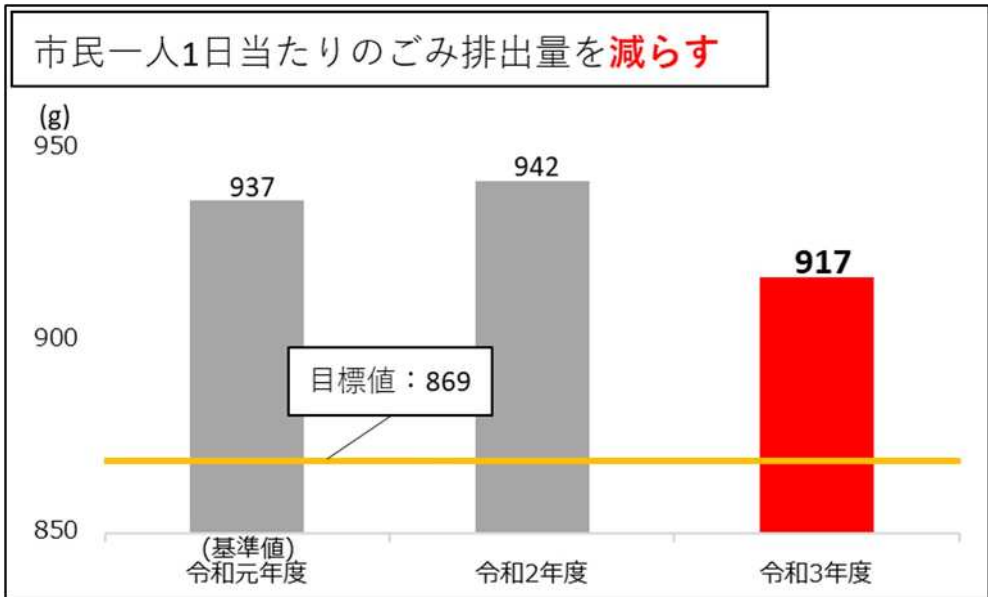
Ⅱ-② リユースの促進とごみの再資源化の推進

- ◆分別の徹底による再資源化の促進
- ◆リユースによる物の循環促進
- ◆リサイクル品の利用促進

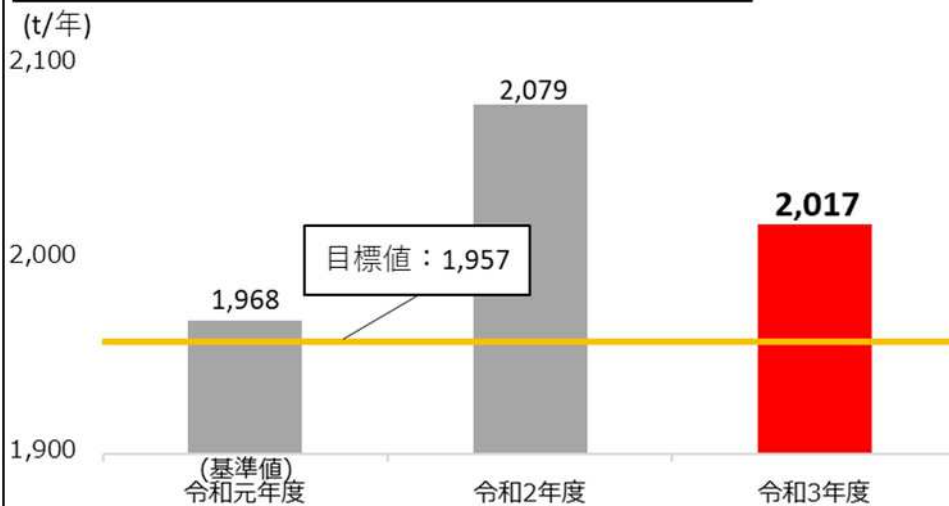
Ⅱ-③ プラスチックごみの削減

- ◆消費行動の工夫によるプラスチックごみの排出抑制
- ◆生活や生産活動の工夫によるワンウェイプラスチック(使い捨てプラスチック)の使用削減
- ◆プラスチックごみ適正処理の継続
- ◆マイバッグ、紙製品の利用促進

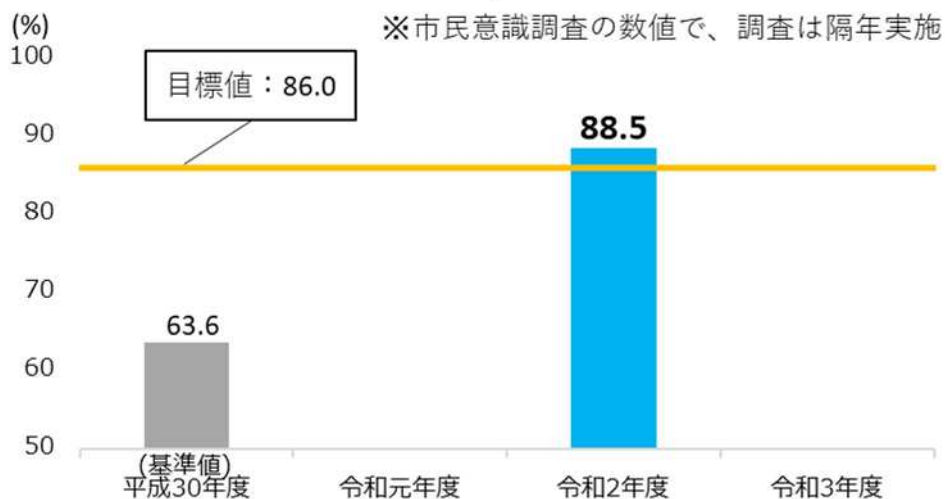
★成果指標



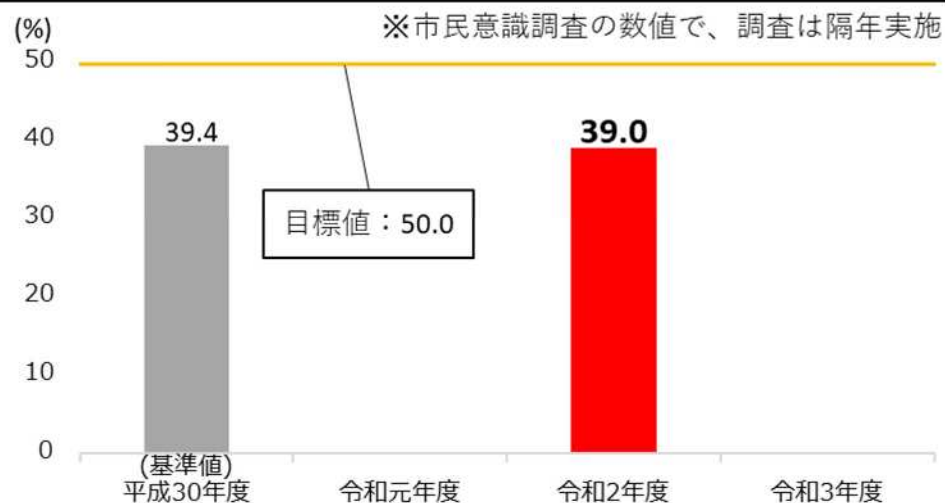
家庭から出るプラスチックごみを減らす



マイバッグ利用率を増やす



物が壊れても、可能な限り修理する人の割合を増やす



市の施策の取組状況

II-① ごみの減量化の推進

「もったいない！」運動の推進により、ごみの発生削減に貢献する取組を進めます。

もったいない！運動の推進〔廃棄物対策課〕

“もったいない！”を合言葉に家庭や学校・職場で食品廃棄物を減らす取組を推進しています。

10月に、「全国おいしい食べきり運動ネットワーク協議会」が行う、家庭でできる食品ロス削減の取組を呼び掛ける、家庭での「おいしい食べきり」全国キャンペーンに参加し、広報紙やホームページ、ごみゼロ通信を通じ意識啓発を行いました。また、市職員を対象としたフードドライブを実施し、355点、111.5kgの食料品を子ども食堂や市内フードバンク団体へ提供しました。

1月に、東松山市クリーンリーダーを対象に、「食品ロスを減らそう」をテーマに研修会を実施予定でしたが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止となり、講演内容資料の配布を行いました



クリーンリーダー制度の継続〔廃棄物対策課〕

家庭ごみの減量化や地域の環境美化を目的に、自治会から推薦された皆さんにクリーンリーダーを委嘱し、クリーンステーションの調査点検やごみ分別の指導及び啓発活動に取り組んでいただいています。

4月 クリーンリーダー委嘱状交付式 新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止
(郵送にて資料配布)

11月 クリーンリーダー地区別情報交換会 7地区 8回開催

1月 クリーンリーダー研修会「食品ロスを減らそう」 新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止
(郵送にて資料配布)

生ごみ処理容器「キエーロ」の販売〔廃棄物対策課〕

キエーロとは、土の中にいる微生物の力で生ごみを分解する自己処理方式の生ごみ処理機として、生ごみの排出抑制を促進します。設置場所(日当たりや風通し)により多少の差が生じますが、夏場は3~5日、冬場は10日ほどで生ごみが無くなります。

また、分解した土は、堆肥として使うこともできます。

販売数:51基

1基あたりの処理量:約10kg/月

広報紙5月号にてキエーロ販売の案内を掲載

11月2日~19日 利用調査実施



キエーロ

II-② リユースの促進とごみの再資源化の推進

発生したごみの分別を徹底し、リユースとリサイクルを推進します。

資源回収奨励補助金の交付〔廃棄物対策課〕

資源の再利用の促進とごみの減量化を図るため、資源回収奨励補助金交付要綱に基づき、市民団体等が回収した紙・布類の資源ごみに対し、1kgあたり4円の補助金を交付しました。

交付件数: 103件

回収量 : 356,749kg

交付金額: 1,426,996円

「アフターメダルプロジェクト」への参加〔廃棄物対策課〕

2020 東京オリンピック・パラリンピック競技大会の入賞メダルを作成するために実施された「都市鉱山からつくる！みんなのメダルプロジェクト」の成果をレガシーとして活用する「アフターメダルプロジェクト」に本市は参加し、携帯電話・スマートフォンの回収用リサイクルボックスを本庁舎1階ロビーに設置しました。

回収された携帯電話・スマートフォンの引き渡し先である小型家電リサイクル法認定事業者が回収台数に応じてスペシャルオリンピックス日本へ寄附することで、知的障害者のスポーツ推進に寄与しました。

回収箱数: 2箱

回収量: 7kg



II-③ プラスチックごみの削減

プラスチックごみの発生抑制・適正処理を推進します。

インクカートリッジ里帰りプロジェクトへの参加〔廃棄物対策課〕

プラスチックごみの削減及びリサイクル活動を推進するため、プリンターメーカー(ブラザー、キヤノン、エプソン、日本HPの4社)が共同で運営する「インクカートリッジ里帰りプロジェクト」へ令和3年度から参加し、使用済みインクカートリッジの回収を行いました。メーカー4社の純正品が対象で、回収箱は全国3,600の郵便局、及び一部の自治体の施設などに設置されています。回収後はメーカーごとに仕分けを行い、各メーカーが責任をもってリサイクルします。

回収箱数: 2箱

回収量: 約20kg



市民プロジェクトの取組状況

令和3年度「食品ロス削減プロジェクト」登録事業

フードバンク東松山〔実施主体:NPO 法人チーム東松山〕

フードロス削減とお裾分けの精神を活かしたフードドライブを毎月開催し、市社会福祉課や社会福祉協議会との協力関係に基づき、食料品が必要な方に直接配布する活動を行う。

令和元年9月、フードバンク東松山の設立総会を開催し、台風19号被災者向けに食料品の配布等を開始した。令和2年度にはコロナ禍の対応として、フードドライブ(寄付)を開催して、寄贈された食料品を必要な方々に配布する活動を本格化した。

【令和3年度の主な活動】

- ・フードドライブ(毎月開催:コミュニティカフェ「まちカフェ」にて)
- ・個人からの寄付・食料品の受け取り
- ・市社会福祉課、社会福祉協議会等と連携して、必要な方に食料品を届ける事業を通年実施



ムダを出さない調理・ごみの分別を学ぶ「エコクッキング」

〔実施主体:4R アクション実行委員会〕

4R(Refuse(リフューズ):購入拒否、Reduce(リデュース):ごみ減量、Reuse(リユース):再使用、Recycle(リサイクル):再生利用の頭文字で4Rというを推進し、ごみの削減や物の大切さを伝えるための活動をしています。

【令和3年度の主な活動】

新型コロナウイルス感染拡大防止のためイベントは中止

令和3年度「消費行動見直し啓発プロジェクト」登録事業

生活を科学しよう!〔実施主体:えがおプロジェクト〕

心と体が健康で豊かになるような自然派生活を目指し、生活の中の有害化学物質についての知識の普及及び削減を行う活動をしています。

【令和3年度の主な活動】

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、会議・イベントは中止

メンバー同士の化学物質に関する学習会(オンライン)等の情報交換を実施

環境目標Ⅲ



生き物、自然と共生するまち

市内に残る里山、水辺など豊かな地域の生態系を保全するとともに、市民が親しめる自然を保全・創出し、共生を図ります。また、自然とふれあう機会を増やし、自然の恵みを享受できる大切さに関する意識を醸成します。

現状と課題 ※第3次計画策定時

- 市内の森林面積は5年に1度計測しており、平成23年度以降減少傾向にあります。一度失われた自然環境を元の姿に戻すには、多くのコストと時間を要します。このため、今残っている貴重な自然環境の保全をすることが大切です。
- イベントへの参加者はあまり多くありませんが、普段の生活で身近な自然にふれあっている市民が約7割いました。イベントの参加者数を増やし、環境保全に向けた市民意識の啓発が望まれます。

★基本施策 ※第3次計画策定時

Ⅲ-① 身近な生物多様性の理解と保全

- ◆生物多様性の理解促進
- ◆生物多様性の保全活動推進
- ◆在来生物・貴重な動植物の生息確認と保全活動
- ◆外来生物に対する理解促進と防除の継続
- ◆地域の生態系の現状把握と自然再生の促進
- ◆開発の際の生物多様性の考慮

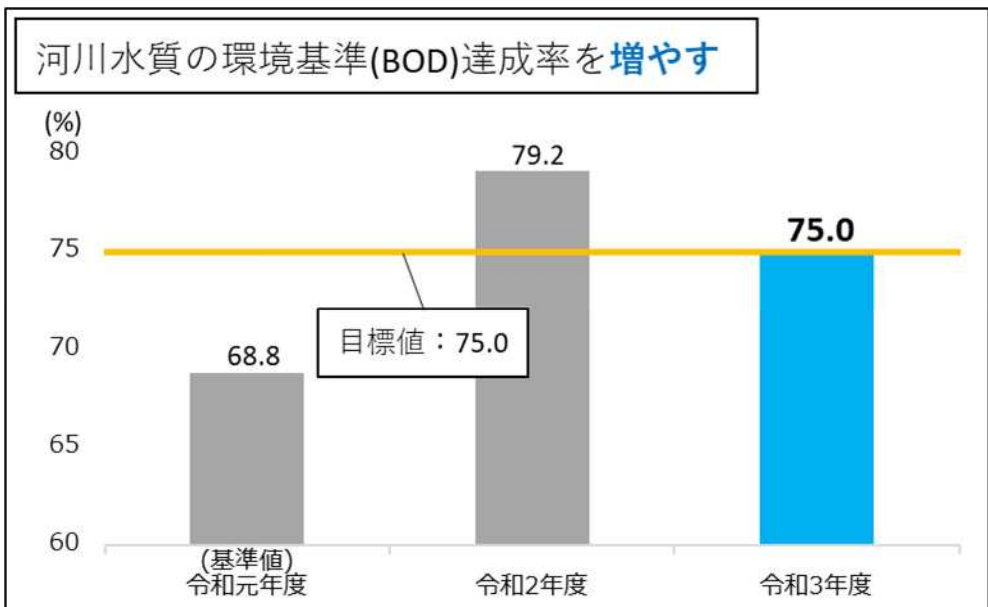
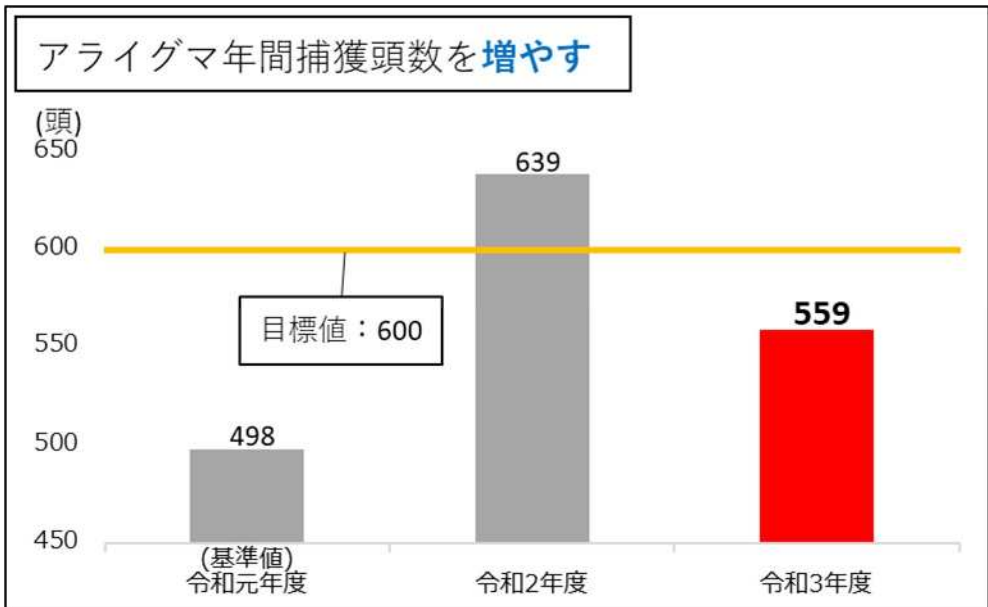
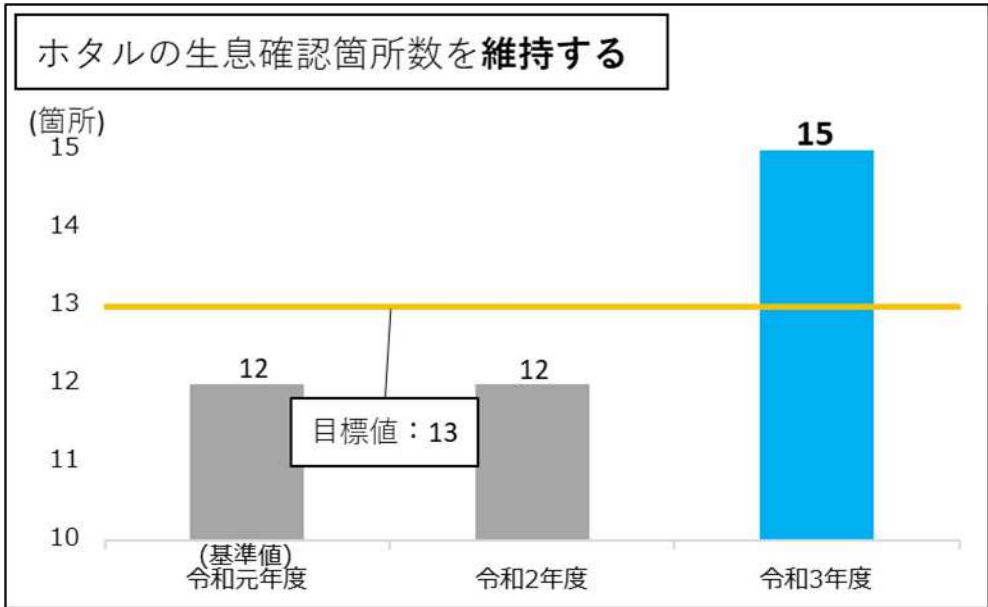
Ⅲ-② 地域ぐるみの水辺環境の保全

- ◆水質汚濁の防止
- ◆水辺環境の美化促進
- ◆身近な水辺環境への理解と親しみの促進
- ◆湧水とその周辺環境の保全
- ◆市内の河川水質などのモニタリングの継続

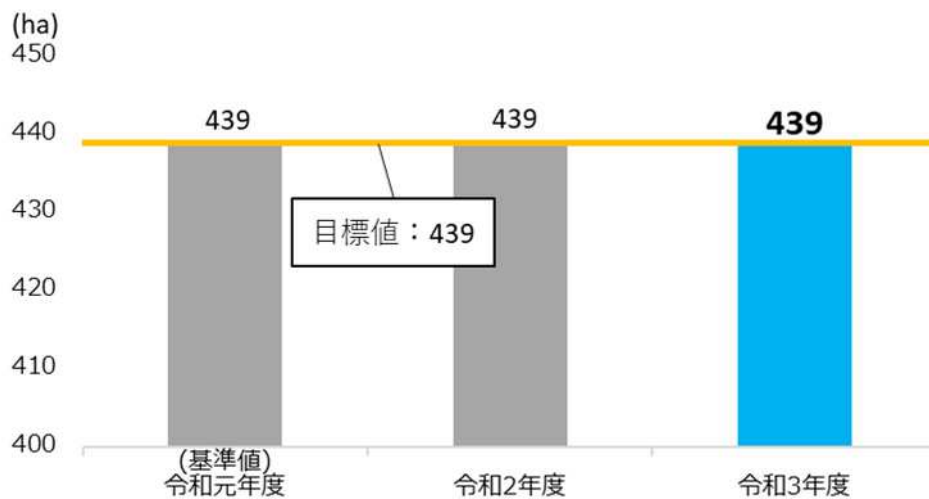
Ⅲ-③ 豊かなみどりや農地の保全

- ◆みどりの維持と保全
- ◆耕作放棄地対策
- ◆環境に配慮した農地の保全
- ◆平地林、里山の保全活動の推進
- ◆森林伐採を伴う環境へ影響を及ぼす太陽光発電施設設置の抑制

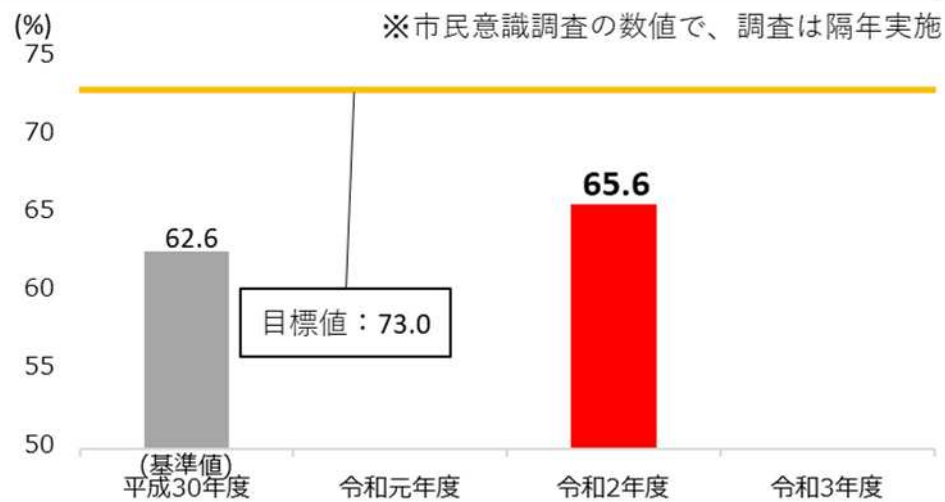
★成果指標



市内の森林面積を維持する



本市の自然環境について「よい」と思う人の割合を増やす



市の施策の取組状況

Ⅲ-① 身近な生物多様性の理解と保全

市内の豊かな自然を守り、そこに生息する多様な生き物とそれらの生態系ネットワークを保全します。生物多様性の理解を深め、その保全に取り組める方法や人材を育成します。

特定外来生物、有害鳥獣の駆除〔環境政策課〕

特定外来生物に指定されているアライグマ、カミツキガメ、オオクチバス、ブルーギル等は、繁殖力が強く、在来生物を捕食するため、従来の生態系を破壊してしまうこともあり、早急の対策が必要となります。

また、有害鳥獣とされているアライグマ、シカ、イノシシ、ハクビシン等により、農作物への被害や、人家に住みつく等の生活被害が広域で発生しています。

埼玉県では特に被害金額の大きいアライグマを対象に、埼玉県アライグマ防除実施計画を策定し、アライグマの防除を積極的に進めています。

本市ではアライグマの捕獲と、同様の被害が報告されているハクビシンの捕獲を併せて実施しています。

令和3年度実績

埼玉県アライグマ防除実施計画に基づく、アライグマ捕獲頭数 559 頭

有害鳥獣許可に基づく、ハクビシン捕獲頭数 61 頭

Ⅲ-② 地域ぐるみの水辺環境の保全

市内に分布する河川、池、沼、谷津、水田などの水辺環境について、地域ぐるみで保全活動を継続・拡大し、愛着のある水辺環境につなげます。

比企河川合同水質調査の実施〔環境政策課〕

比企郡を流れる河川の水質状況を把握し、河川環境を監視するため、比企地区(8市町村)合同で河川水質調査を実施しています。本市では、8河川12地点の水質分析を年4回、3河川3地点の生物調査を年1回実施しました。

水質調査実施日:令和3年5月12日、7月21日、10月6日、令和4年1月5日

生物調査実施日:令和3年5月12日

生物調査結果 ※(生)…生物調査実施地点

- ・不動橋…Os貧腐水性水域(清冽な水域)
- ・西耕地…Os貧腐水性水域(清冽な水域)
- ・月田橋…Os貧腐水性水域(清冽な水域)

河川名	調査地点	環境基準	BOD(単位:mg/l)				令和3年度環境基準達成率(%)	令和2年度環境基準達成率(%)
			5/12	7/21	10/6	1/5		
滑川	上橋	3以下	2.0	2.1	1.2	5.4	75	50
	不動橋(生)	3以下	3.8	2.3	1.5	5.6	50	75
角川	東松平橋	3以下	1.2	0.7	1.0	1.1	100	100
月中川	滑川合流点上流	3以下	8.2	4.8	3.8	9.6	0	0
市野川	西耕地(生)	3以下	1.5	1.3	0.8	3.7	75	100
	滑川合流点下流	5以下	1.8	2.2	1.1	4.6	100	75
	新江川合流点下流	5以下	5.4	2.5	1.6	3.7	75	100
新江川	市野川合流点上流	5以下	1.9	2.3	1.0	7.1	75	100
都幾川	月田橋(生)	2以下	0.9	1.0	<0.5	1.0	100	100
	早俣橋	2以下	0.7	<0.5	<0.5	<0.5	100	100
九十九川	越辺川合流点上流	3以下	3.2	2.8	3.0	4.3	50	50
越辺川	都幾川合流点上流	3以下	1.4	0.9	0.5	1.5	100	100

地下水水質調査の実施〔環境政策課〕

地下水の水質汚濁に係る環境基準のうち自然界に存在しない有機塩素系化合物13項目について、調査を実施しています。

測定地点については、過去に地下水汚染が確認されている神明町・若松町一帯や新郷工業団地一帯におけるその後の状況変化を把握するため、その周辺地域から重点的に選定し、従来のモニタリング定点と併せて測定を実施しました。

測定日:令和4年1月21日、25日

測定場所:神明町・若松町一帯6地点、新郷工業団地一帯5地点、モニタリング定点5地点
合計16地点

区分		調査地点	左のうち、有機塩素系化合物検出	左のうち、環境基準超過
モニタリング定点		5	2	2
その他の測定地点	神明町・若松町一帯	6	6	2
	新郷工業団地一帯	5	1	0

ホタルの里づくり事業の推進〔環境政策課〕

環境保全活動の一環として、「ホタルの里づくり事業」に平成 11 年度より着手、市民の参画を得て検討委員会での議論やホタルの生息状況に関する専門調査等を進めてきました。その成果を踏まえ、市内に 20 か所余りあるホタル生息地の中から上唐子地内の不動の滝周辺(上唐子ホタルの里)を対象地域として、平成 15 年度から拠点整備を開始しました。

また、上唐子のモデル事業で得られた経験やノウハウを活かした新たな里づくりを新屋敷自治会で平成 20 年度より取り組んでいます。なお、上唐子ホタルの里及び新屋敷ホタルの里の取組を推進するため、維持管理活動への支援などを実施しています。

実施内容:上唐子ホタルの里整備作業
新屋敷ホタルの里整備作業
ホタルの生息環境調査等業務
ホタルの生息確認調査

上唐子ホタルの里の整備〔環境政策課〕

地権者、自治会及び市の3者の間で締結した「上唐子ホタルの里地域協定書」に基づき、竹林整備や草刈り作業等の整備を実施しました。上唐子第 1 区自治会では、推進体制を整えるために地権者や役員で構成するホタルの里推進委員会を設置し、ホタルの里づくり協力隊も応援に加わりながら、地域ぐるみで作業にあたっています。

作業日	実施内容	参加者数
5月24日	草刈り作業	17名
6月21日	草刈り作業	19名
10月16日	草刈り作業	18名



新屋敷ホタルの里の整備〔環境政策課〕

新屋敷自治会では、推進体制を整えるために自治会役員で構成するホタルの里推進委員会を設置し、新屋敷ホタルの里だけでなく、自治会内の他地域(東谷ホタルの里)での整備など、一部ホタルの里づくり協力隊も応援に加わりながら地域ぐるみで幅広く取り組んでいます。なお、新屋敷ホタルの里についても、「新屋敷ホタルの里地域協定書」を地権者、自治会及び市の3者の間で締結しています。

作業日	実施内容	参加者数
5月22日	草刈り作業	14名
10月23日	草刈り作業	10名
3月12日	湿地整備	13名



ホタルの生息地での水質調査の実施〔環境政策課〕

ホタルの生息環境に必要な条件を満たす場所の変移の有無及びホタルが多く飛翔している地点の環境を確認するために、水質調査及び底生生物調査を実施しています。

調査箇所：4 地区 6 地点

(上唐子地区、新屋敷地区、神戸用水、南新井沼下流)

調査日：令和 3 年 10 月 27 日

結果 (mg/l)

調査項目	ゲンジボタルの生息条件	上唐子湿地 A	上唐子湿地 B	新屋敷上流水路	新屋敷下流水路
		10/27	10/27	10/27	10/27
水素イオン濃度(pH)	6.5~8.3	7.3	7.3	7.2	7.4
化学的酸素要求量(COD)	0.5~3.4	3.3	1.7	3.4	3.4
アンモニア態窒素	0.03~0.12	0.05	0.06	0.05	<0.04
硝酸態窒素	0.43~0.45	5.1	5.9	0.12	0.13
カルシウムイオン(Ca)	11.46~13.2	7.9	8.3	5.2	6.1
けい酸塩	1.07~1.24	14	15	21	21

調査項目	ゲンジボタルの生息条件	神戸用水	南新井沼下流
		10/27	10/27
水素イオン濃度(pH)	6.5~8.3	7.8	8.1
化学的酸素要求量(COD)	0.5~3.4	4.8	5.4
アンモニア態窒素	0.03~0.12	0.17	0.04
硝酸態窒素	0.43~0.45	3.7	0.09
カルシウムイオン(Ca)	11.46~13.2	30	21
けい酸塩	1.07~1.24	19	8.3

野外体験学習「あつまれ！くらかけっこ！」の開催〔環境政策課〕

身近な自然とのふれあいを通じて環境を守ることの大切さを学ぶ機会として、例年、野外体験学習「あつまれ！くらかけっこ！」を開催していますが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止しました。

ふれあい市野川クリーンアップ作戦への参加〔河川課〕

比企地域を流れる市野川では、地域住民の河川環境への関心を高めるとともに、「より良い川づくり・地域づくり」を目指して、地域住民、団体、企業、行政の協働により、平成 16 年度から、川とふれあいながら、川をキレイにする「ふれあい市野川クリーンアップ作戦」を開催しています。

令和 3 年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため、規模を縮小し、11 月 13 日に実施されました。協議会事務局よりイベント参加を控えるように要請があったため、市では収集したごみの処分に協力しました。

Ⅲ-③ 豊かなみどりや農地の保全

市民に身近なみどりを保全し、生活の中にみどりを感じる機会を増やしていくとともに、市内に広く分布する農地の保全と有効活用を推進します。

イベントでの苗木の配布〔環境政策課〕

埼玉県では、自動車税の一部と寄附を財源とした「彩の国みどりの基金」を創設し、みどりの再生を県民運動として展開するため、県民一人ひとりが木を植える「一人一本植樹運動」を推進しています。

本市では市独自の取組として、市主催イベントにおいて来場者に対し、苗や花の種を配布しています。

令和3年度は、産業・環境フェスタが新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止となり、市民へ苗を配布することができませんでした。

市民プロジェクトの取組状況

令和3年度「ホタルの里づくりプロジェクト」登録事業

松風公園ホタルの里づくり〔実施主体：丘陵ホタルを守る会〕

松風公園の菖蒲田及び呉器沼周辺に生息するヘイケボタルの保全と、昔は呉器谷と呼ばれていた沢筋全体での復活を目指し、活動しています。

【令和3年度の主な活動】

- ・ホタルの生息域整備作業
- ・ホタル生息域水路調査
- ・ホタル生息域街路灯遮光作業・撤去作業
- ・ホタル飛翔数調査
- ・水質調査
- ・市民環境会議で活動紹介
- ・ナラ枯れ調査
- ・高赤丘陵地区文化活動展示出展
- ・里やまのめぐみ頒布会



環境基本計画市民活動推進事業補助金交付金額 20,000 円

東武台ほたる公園〔実施主体：東武台ほたるを育む会〕

東武台自治会館裏の山林下の水路を清流化し、夏にほたるが舞う光景を目指します。山林は安全に散歩できるように整備をしています。

【令和3年度の主な活動】

- ・花木の手入れ
- ・転落防止の小道を造成



南新井沼下流螢の里作り活動【実施主体:南新井沼下流ホタル里づくり部会】

雑木林と化した休耕地を 2,000 m²借用し、整備を実施し、周辺に生息するホタルの保全を行っています。

【令和3年度の主な活動】

- ・草刈り整備作業
- ・プラごみや雑木拾い
- ・ホタル観賞会



令和3年度「自然豊かな川づくりプロジェクト」登録事業

市野川・都幾川の再生・美化活動、環境学習(見学会・観察会)

【実施主体:比企の川づくり協議会】

新宿小学校校歌にも出てくる「あおぐ城山」「市野川原」の原風景は、学校の歴史を刻んできたものであり、6年間の学習の中でその歴史・地理・生態的特徴などを感じ取ることを目的として、松山・新宿地区の「里川」「身近な水辺」の環境学習と美化活動を、支援・協力する活動を行っています。

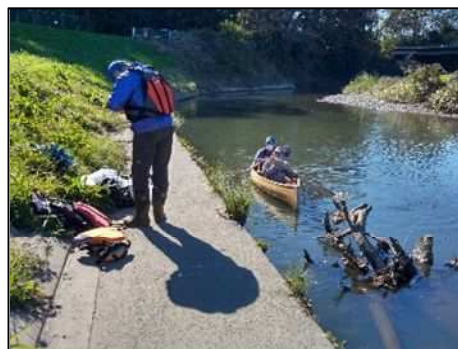
また、入間川水系の都幾川では、NPO 荒川流域ネットワークとの連携で、「身近な水環境の全国一斉水質調査(6月)」への参加や稚アユ標識放流等を支援しております。

【令和3年度の主な活動】

- ・高坂丘陵地区でのナラ枯れ調査へ参加(比企自然学校との共同調査) 9月
- ・規模縮小して実施された「第18回ふれあい市野川クリーンアップ作戦」では、カヌー1艇により河畔林・護岸に付着する浮遊プラごみの回収を実施(比企自然学校との共同実施) 11月
- ・学校応援団としての新宿小学校へ環境教育・生き物学習等の支援活動は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため大幅に縮小して実施。市野川河川敷・堤防からのバードウォッチング 12月



ナラ枯れ(カシノナガキクイムシ食痕跡)調査



市野川水面上からのプラスチックごみ拾い



新宿小学校での学校応援団活動



市野川に飛来する冬鳥・水鳥の講義と現地観察会

令和3年度「里山保全プロジェクト」登録事業

薬造(ひこばえづくり)〔実施主体:比企自然学校〕

民有林の下草刈りと広葉樹の伐倒を行い、山全体を明るいまるい森に若返らせ、また、伐倒した樹木から地球温暖化対策となるカーボンニュートラルの薪を作成する活動を行っています。

【令和3年度の主な活動】

- ・民有林の里山再生活動
- ・学校ビオトープの支援(授業・フィールドワーク・活動助言)
- ・クビアカツヤカミキリ被害確認・現地指導会
- ・高坂丘陵地区ナラ枯れ調査支援
- ・市民の森での「薪割り」体験コーナー運営



市の川・車堀公園整備事業〔実施主体:市の川・車堀の会〕

市の川・車堀公園をプレイパークとして整備し、子どもたちの遊び場としての活用を目指しており、さらに里山としての整備を進めます。また、昨年度に引き続き、敷地内でヤギ除草を実施しました。

【令和3年度の主な活動】

- ・ヤギ除草 8月まで
- ・プラタナス剪定作業 11月
- ・東松山SDGsマルシェ(車堀プレイパーク) 12月
- ・台風19号被災者の樹木伐採の後処理作業 1~3月



岩殿丘陵生きものゆたかな谷津田・景観回復プロジェクト〔実施主体:岩殿満喫クラブ〕

岩殿丘陵の耕作放棄された谷津田を再生して、市民に農業体験、里山体験、憩いの場として提供・活用することにより、生きものゆたかな里山環境と景観を次世代へ継承することを目指して、市民の森に接する岩殿入山谷津、青木ノ入とこども動物自然公園近くの児沢で活動をしています。

【令和3年度の主な活動】

- ・大東文化大学須田ゼミの農体験支援
- ・殿山協同農場の稲作支援
- ・岩殿F地区でのラインベルト法による植生調査
- ・岩殿G地区への進入路づくり
- ・落ち葉掃き・焼き芋イベントを実施※
- ・キノコの駒打ち体験※
- ※市民の森保全クラブと共催



環境基本計画市民活動推進事業補助金交付金額 100,000円

市民の森のコナラ林&アカマツ林育成プロジェクト〔実施主体:市民の森保全クラブ〕

生きもの豊かな里山づくり、里山と暮らす知恵、里山文化、良好な自然環境を次世代に継承することを目的にした里山保全活動を市民の森のコナラ林・アカマツ林 2ha で実施しています。「無理なく・楽しく・安全に」保全活動が続けられるように会員相互で教え学びあって活動のスキルアップを図るとともに、入山谷津の活動広場にベンチ、テーブル、ピザ釜、ワラビ園など設置しています。

令和3年度は市民の森で発生したナラ枯れ対策として、枯死木の伐採、穿入木の調査、市民環境会議での発表などを行いました。

【令和3年度の主な活動】

- ・ナラ枯れ穿入木調査
 - ・ナラ枯れ枯死木伐採
 - ・カシナガトラップの制作開始
 - ・落ち葉掃き・焼き芋イベントを実施※
 - ・キノコの駒打ち体験※
- ※岩殿満喫クラブと共催



環境基本計画市民活動推進事業補助金交付金額 100,000 円

里山竹林再生プロジェクト〔実施主体:特定非営利活動法人まちづくり楽会〕

荒れ果てた竹林を借用し、「見せる」、「庭園」の竹林を目指し、竹材の撤去や看板の設置、案内ルートの策定を行っています。荒れ果てた竹林の再生の模範となるように進めています。

【令和3年度の主な活動】

- ・竹の伐採、搬出
- ・案内ロープ、案内看板の設置
- ・外部への PR 活動は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止



環境基本計画市民活動推進事業補助金交付金額 35,000 円

環境目標Ⅳ

安全で快適に暮らせる生活環境が整ったまち



市民の日常生活における環境配慮行動を促し、持続可能な地域社会を構築するとともに、騒音・振動・悪臭等による公害や不法投棄の防止、まち美化の推進により生活環境を保全し、暮らしやすいまちへの整備を進めます。

現状と課題 ※第3次計画策定時

- 市民アンケートの結果では、ごみのポイ捨てをしていないと回答した人の割合は、89.3%、環境に配慮した洗剤(石けんなど)を使用している人の割合は43.4%でした。
まちの美化の継続と環境に配慮した生活の啓発が望まれます。
- 市民アンケートの結果では、公害対策を推進する市の取組に「重要」、「やや重要」と回答した人の割合は合わせて89.3%でした。
一方で、市の取組に対して「評価できる」、「やや評価できる」と答えた人の割合は、合わせて44.8%と、半数を下回っており、公害対策の継続とさらなる取組が求められます。

★基本施策 ※第3次計画策定時

Ⅳ－① 公害防止と適正指導

- ◆公害発生の防止と法令遵守を指導
- ◆変圧器などに含まれるPCB含有絶縁油などの有害物質の適正管理と適正処分
- ◆生活公害に対する苦情への適切な対応
- ◆生活公害に対する理解への普及啓発

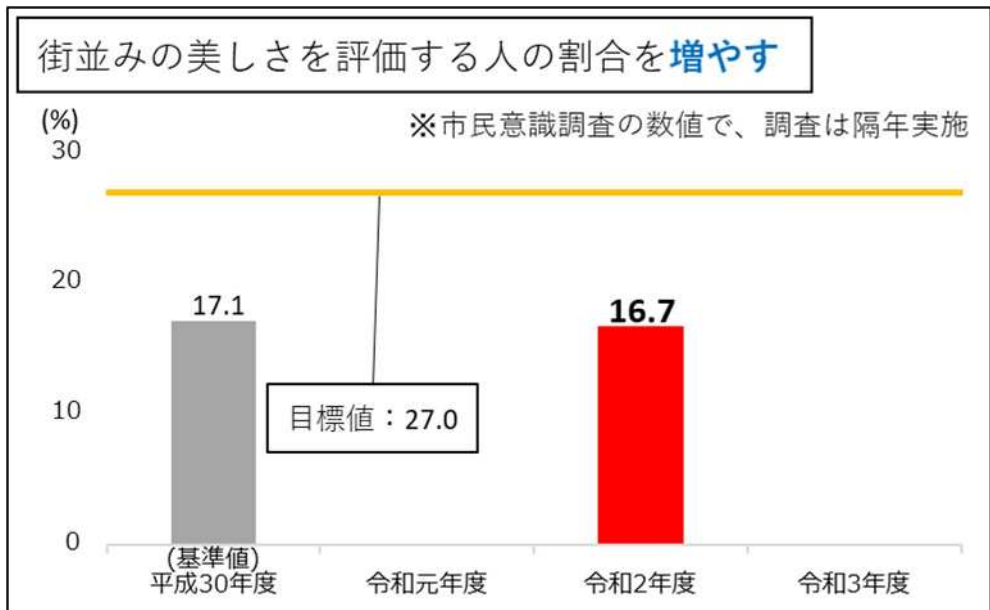
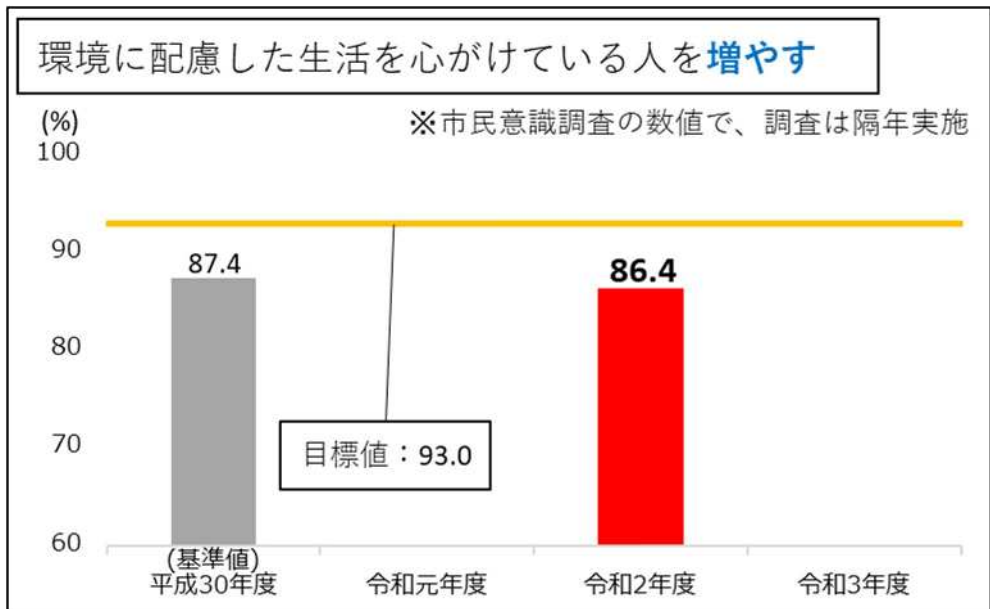
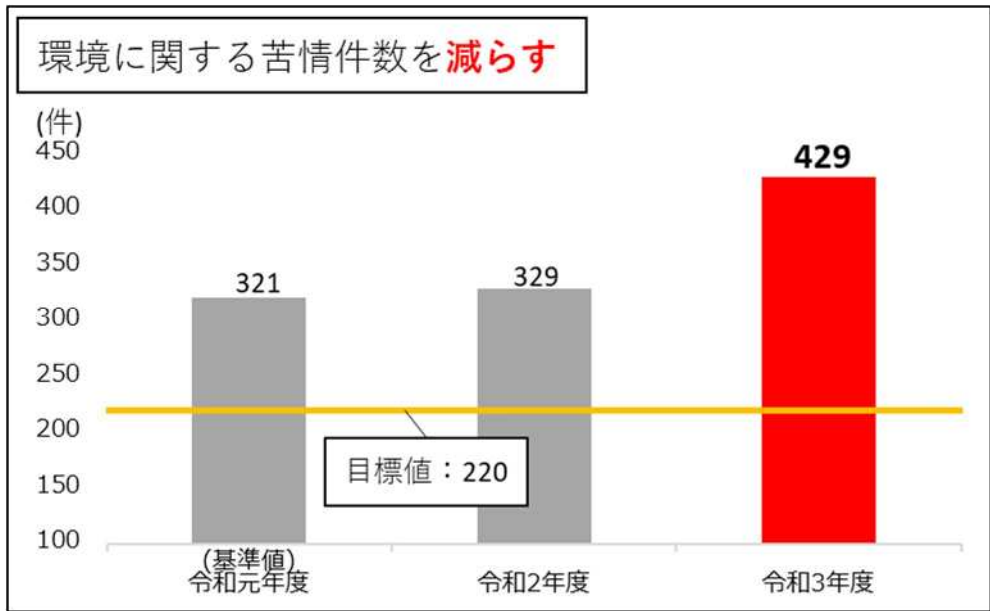
Ⅳ－② 不法投棄対策の推進

- ◆土地の適正管理の啓発
- ◆地域ぐるみでの協力体制の構築
- ◆不法投棄防止のための定期的なパトロールの実施
- ◆廃棄物処理に関する法令遵守の市道

Ⅳ－③ 良好な景観と生活環境の保全

- ◆景観の保全や美化の促進
- ◆環境美化重点区域の指定及び違反者への指導
- ◆地域猫活動の支援
- ◆周辺環境への影響を及ぼす太陽光発電施設設置の抑制

★成果指標



市の施策の取組状況

IV-① 公害防止と適正指導

適正指導により典型 7 公害を未然に防ぎ、快適で安心して暮らせる生活環境を整備します。

交通騒音・振動等測定調査〔環境政策課〕

市内の主要幹線道路を評価対象とし、自動車騒音及び振動の状況について測定を実施しました。

路線名	測定 調査場所	基準点騒音レベル (dB)					
		昼間			夜間		
		環境 基準	要請 限度	平均値	環境 基準	要請 限度	平均値
岩殿観音南戸守線	大字西本宿	70	75	63	65	70	55
岩殿観音南戸守線	大字西本宿	70	75	63	65	70	54
石坂高坂停車場線	大字田木	70	75	68	65	70	60
石坂高坂停車場線	大字高坂	70	75	66	65	70	64
東松山停車場線	神明町 1 丁目	70	75	57	65	70	49
今泉東松山線	大字松山	70	75	67	65	70	60
福田鴻巣線	大字大谷	70	75	69	65	70	62

路線名	測定 調査場所	振動レベル (dB)			
		昼間		夜間	
		要請限度	平均値	要請限度	平均値
岩殿観音南戸守線	大字西本宿	65	40	60	25
岩殿観音南戸守線	大字西本宿	65	30	60	<25(19)
石坂高坂停車場線	大字田木	65	48	60	32
石坂高坂停車場線	大字高坂	65	46	60	42
東松山停車場線	神明町 1 丁目	70	36	65	31
今泉東松山線	大字松山	65	30	60	<25(23)
福田鴻巣線	大字大谷	65	34	60	<25(20)

※() 表記は、測定レベル範囲(25dB)未満のため、参考値とする。

建設工事における低騒音・低振動型機器の利用促進〔環境政策課〕

騒音規制法及び振動規制法では、事業者がくい打ち機や破碎機などの特定の建設機械を用いる建設作業を行う場合には、予め作業実施の 7 日前までに市町村に届出を行うことを義務付けています。

届出件数: 12 件(騒音規制法)、8 件(振動規制法)

深夜営業騒音等の規制〔環境政策課〕

保健所が所管する食品営業許可の申請手続に併せ、埼玉県生活環境保全条例に基づいて、飲食店や居酒屋、カラオケ業を対象として開店に先立ち現地を確認し、必要な指導を実施しています。

指導件数: 8 件

臭気検査測定の実施〔環境政策課〕

安全で快適な生活環境を保持するため、悪臭防止法第 11 条及び第 12 条の規定に基づき、市内 2 事業所の敷地境界線における臭気測定を実施し、試料採取及び臭気指数分析を行っています。

令和 3 年度は年 2 回(2 箇所 4 地点)実施し、4 地点とも規定基準に適合しています。

対象地:有限会社東松山市堆肥生産利用組合

測定地 作業場敷地境界線(風上・風下)

堆積場敷地境界線(風上・風下)

採取日 令和 3 年 8 月 27 日、令和 4 年 1 月 18 日

空間放射性物質測定の実施〔環境政策課〕

平成 23 年 8 月から市内を 1.5 キロメートル四方のメッシュに分割し、34 箇所を 6 グループ(5~6 箇所)に分け、1 か月に 1 グループの空間放射線量測定を行っています。

市職員による簡易な測定で、機器が安定する 1 分経過後、10 秒ごとに 5 回メータの数値を読み取り、平均値を算出し、測定値としています。

また、測定値につきましては、天候、場所の地質や地表面の降下物、周囲の建物等のコンクリートなどに存在する物質の影響を受ける場合がございます。

令和 3 年度につきましては、市内 34 箇所各 2 回測定の結果、全ての測定場所において、年間放射線量に換算した場合に国際放射線防護委員会が定める平常時の基準である年間 1 ミリシーベルト(0.23 マイクロシーベルト/時間)を下回っています。

公害苦情への対応〔環境政策課〕

安全で快適な生活環境を確保するため、市民から情報提供のありました公害苦情(大気汚染、水質汚濁、土壌汚染、騒音、振動及び悪臭等)に対し、現場を訪問し法令に基づき対応します。

指導件数:84 件

大気汚染:23 件、水質汚濁:0 件、土壌汚染:0 件、騒音:28 件、振動:0 件、悪臭:12 件、

不法投棄:2 件、埋立:0 件、その他:19 件

IV-② 不法投棄対策の推進

関係機関との連携により、不法投棄の監視を継続するとともに、不法投棄されない環境づくりの整備を図ります。

埋立て条例の適用〔環境政策課〕

埋立て行為に関する許可手続の厳正化を目的として、土砂等による土地の埋立て等及び不法投棄の規制に関する条例の内容を全面的に見直し、平成 15 年 10 月 1 日から施行しています。市の許可範囲は、埋立面積が 500 m²から 3,000 m²未満のものに限り、その他の面積については県の許可が必要となります。

許可件数:2 件

ごみ不法投棄監視パトロールの実施〔廃棄物対策課・環境政策課〕

埼玉県では、全国ごみ不法投棄監視ウィーク(毎年 5 月 30 日から 6 月 5 日)に合わせて、不法投棄等を発生させない環境づくりを強化することを目的に、環境管理事務所と管内市町村で合同パトロールを実施しています。なお、本市では県職員併任制度へ参加しており、県と連携しながら産業廃棄物に関する指導を迅速に行う体制を確保しています。

令和 3 年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止しました。

県下一斉合同監視パトロールの実施〔廃棄物対策課・環境政策課〕

埼玉県では、廃棄物の不法投棄や野外焼却等の不適正処理を早期に発見し、重点的な指導を行うため、環境管理事務所管内ごとに「地区合同不法投棄等対策会議」を設置しています。

対策会議は、該当事務所のほか、管内市町村、農林振興センター、県土整備事務所、国土交通省荒川上流河川事務所、県警本部で構成され、年1回県下一斉合同監視パトロールを実施しています。

令和3年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止しました。

IV-③ 良好な景観と生活環境の保全

土地の適切な管理や地域猫活動を進め、そこで暮らす人々が快適に安心して暮らせる環境を作ります。生け垣や色彩への配慮など、良好な景観を保全します。

ごみゼロ運動の実施〔廃棄物対策課〕

例年、5月30日(ごみゼロの日)に合わせ、地域の道路や公園などのごみの清掃を自治会や各種団体の協力により実施しています。

令和3年5月30日に予定していたごみゼロ運動は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、市内全域では中止しましたが、地区ごとに任意でごみゼロ運動が実施されました。

クリーンステーション設置費補助事業〔廃棄物対策課〕

クリーンステーションを新設又は移設する自治会・町内会に対し、予算の範囲内でクリーンステーション設置費を補助する制度です。令和3年度末で当該事業廃止。

- ・補助額 新設又は移設を行った費用の事業費2分の1以内(限度額5万円)
- ・令和3年度補助実績 0件 合計0円

ごみ散乱防止ネットの配布〔廃棄物対策課〕

クリーンステーションにおける風やカラス等の鳥獣によるごみの散乱を防止するため、交付申請のありましたクリーンステーションに対し、ごみ散乱防止ネットを配布しました。

- ・交付実績 134枚

清掃ボランティア活動の実施〔環境政策課〕

清掃活動を通じた心を磨き育てる美しい街づくりを目的として、例年、中学生ボランティアによる公衆トイレ周辺の路面の掃き掃除やごみ拾い、ガム等の付着物の除去を行っています。

令和3年度につきましては、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止しました。

環境まちづくりサポーターの募集〔環境政策課〕

地域一丸となった環境まちづくりを推進するため、道路(市道)、河川、公園、緑地等の公共空間における自主的な管理美化活動を行う環境まちづくりサポーターを募集しています。市は環境まちづくりサポーターとの合意に基づき、当該美化活動により集積された廃棄物等の処理その他必要な支援を行います。

空き地の所有者に対する適正管理の啓発指導の実施〔環境政策課〕

「空き地の環境保全に関する条例」に基づき、空き地について除草等適正管理の指導を行っています。

指導件数: 237件(所有者宅への訪問又は文書による通知)

相談内容: 雑草の繁茂・越境、雑草の繁茂による見通しの悪化、害虫の発生など

老朽空き家への対応〔環境政策課〕

周辺の防災、衛生、景観等に悪影響を及ぼす可能性のある市内の老朽空き家の除却を推進し、地域住民の生活環境を保護することを目的とし、老朽空き家を除却する者に対し、予算の範囲内で補助金を交付しています。

補助実績 補助金交付額 1,800,000 円
補助金交付件数 計 8 件
補助金交付決定通知数 計 10 件
事前相談件数 計 19 件

路上喫煙対策〔環境政策課〕

「東松山のまちをみんなで美しくする条例」に基づき、東松山駅及び高坂駅周辺を路上喫煙禁止区域に指定し、路上喫煙を防止し、市、市民、事業者等の協働による清潔で美しいまちづくりを推進し、快適な生活環境の保持を推進しています。

(路上喫煙・ポイ捨て防止キャンペーン)

たばこ商組合とJTと協力し、年2回路上喫煙・ポイ捨て防止キャンペーンとして、駅前啓発ティッシュの配布及び声掛けを実施しています。

令和3年度につきましては、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止しました。

(路上喫煙者に対する行政指導、過料手続きの段階的運用)

月1回、市職員が路上喫煙禁止区域内を巡回し、路上喫煙者に対し、行政指導(過料手続き)しています。

令和3年度につきましては、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止しました。

地域猫活動事業〔環境政策課〕

地域における野良猫対策を促進するため、飼い主のいない猫を地域猫として、地域住民やボランティア団体等が、不妊去勢手術、適切な給餌、トイレの設置等を行うことで、地域猫として適切に管理していく活動を支援しています。

平成30年度より新たな補助制度「東松山市地域猫活動推進事業費補助金」を開始しました。平成30年度から令和2年度までは埼玉県からの補助金で、令和3年度からは市単独予算により実施しています。

補助実績 補助金交付額 175,404 円
補助金交付件数 計 1 件



リリース時

さくらねこ無料不妊手術事業/飼い主のいない猫不妊・去勢手術事業〔環境政策課〕

地域住民やボランティア団体等が、地域に住みついた飼い主のいない猫に不妊去勢手術を施して、これ以上繁殖しないようにし、その猫が命を全うするまで一代限りで、その地域において適切に管理していく、地域猫活動を支援しています。

(さくらねこ無料不妊手術事業)

市では、地域猫活動の趣旨に基づき、公益財団法人どうぶつ基金や市民と協働して、「さくらねこ無料不妊手術事業(行政枠)」を実施しています。

公益財団法人どうぶつ基金から配布される「さくらねこ無料不妊手術チケット」を飼い主のいない猫に不妊去勢手術を実施する市民ボランティアに交付し、飼い主のいない猫の繁殖抑制に寄与しました。

実績 使用枚数 202 枚

(飼い主のいない猫不妊・去勢手術事業)

「さくらねこ無料不妊手術チケット」は、手術病院を指定され、また配布される枚数に制限があるため、より幅広い支援を行うことを目的に、令和3年度より新たな補助制度「東松山市飼い主のいない猫不妊・去勢手術推進事業補助金」を開始しました。

補助実績 補助金交付額:498,650 円
補助金交付件数:計 47 件
対象頭数:111 頭



手術後(耳先カット)



猫運搬時

太陽光発電施設の設置に関するガイドラインの運用〔環境政策課〕

市内における太陽光発電施設設置に関し、太陽光発電施設設置者が、安全や周辺環境等に配慮するとともに、施設の導入が円滑になされるため、市及び近隣住民等に対して事業計画内容を事前に明らかにすること等につきまして、必要な事項を「東松山市太陽光発電施設の設置に関するガイドライン」として定めています。

施設計画届出書受理件数:8 件
近隣からの相談対応件数:32 件

市民プロジェクトの取組状況

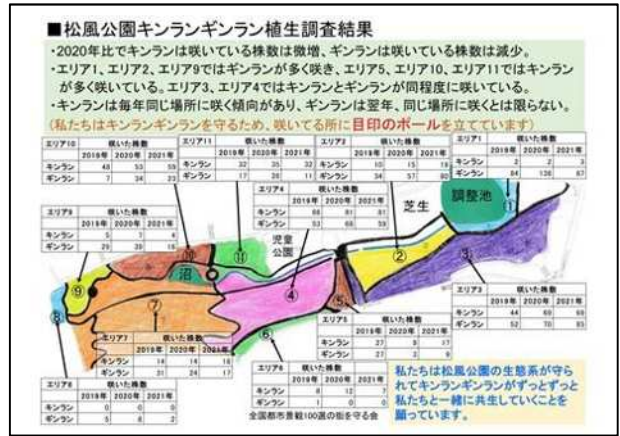
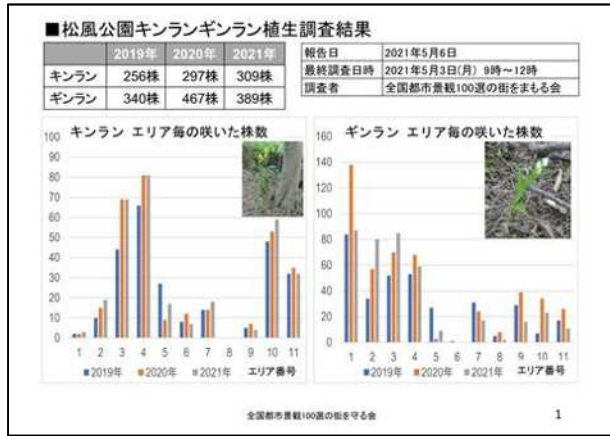
令和3年度「美しい街並み推進プロジェクト」登録事業

東松山市の文化資産である「全国都市景観100選の街」にふさわしい環境保全・街づくり 〔実施主体：全国都市景観100選の街を守る会〕

「全国都市景観100選」に認定された高坂ニュータウンの景観は、高坂ニュータウンの全住民の共有財産であり、東松山市にとっての大きな文化資産であると位置づけ、環境保全・街づくりに取り組むことを目的に活動しています。

【令和3年度の主な活動】

- ・松風公園キンラン・ギンラン植生調査
 - ・桜山小学校(3年生向け)で課外事業
 - ・高坂彫刻プロムナードでごみ拾い
 - ・千年谷公園水辺清掃※
 - ・市民の森自然学習会※
 - ・千年谷公園で桜山小学校3年生とごみ拾い
- ※文化まちづくり公社と協働で実施



令和3年度「動物愛護プロジェクト」登録事業

人と動物が共に笑顔になれる社会づくり 〔実施主体：With Smile〕

人と動物が共に生きていける社会を作り、高齢者のペット問題や正しい動物愛護の理解を促進するための啓発事業を行っています。

【令和3年度の主な活動】

- ・動物の保護活動(飼育相談、外猫相談、外猫 TNR、保護、譲渡、公園の見廻りなど)
- ・イベントは新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止

環境基本計画市民活動推進事業補助金交付金額 100,000 円



市民・地域のチカラが発揮される協働のまち

環境情報や地域の情報を市内へ広く周知するとともに、市内にとどまらず市外へ情報発信を展開し、環境保全の啓発を促進します。また、市民活動団体や事業者などの各主体による環境保全活動を推進し、市内全体への環境保全意識の醸成を目指します。

現状と課題 ※第3次計画策定時

- 市民アンケートの結果では、環境に関する情報源の要望としては、「広報紙やパンフレット」という回答が最多でした。次に多かったのは「ホームページや電子メール」でした。環境に関する情報提供を継続しつつ、情報発信の方法として、適宜見直すことが求められます。
 - 環境保全に関する活動へ「現在参加している」と回答した割合は1.9%であり、「ぜひ参加したい」、「時間や都合が合えば参加してみたい」、「活動内容によっては参加してみたい」を合わせると、75%以上でした。最も多かった回答は「活動内容によっては参加してみたい」であり、次いで「時間や都合が合えば参加してみたい」でした。
- 環境保全に関する活動への参加意欲が高いため、参加機会の創出が求められます。

★基本施策 ※第3次計画策定時

V-① 情報発信の充実

- ◆多様な広報媒体の活用
- ◆地域での情報の共有
- ◆環境情報の収集や啓発の推進
- ◆事業者・行政による環境情報の積極的な発信

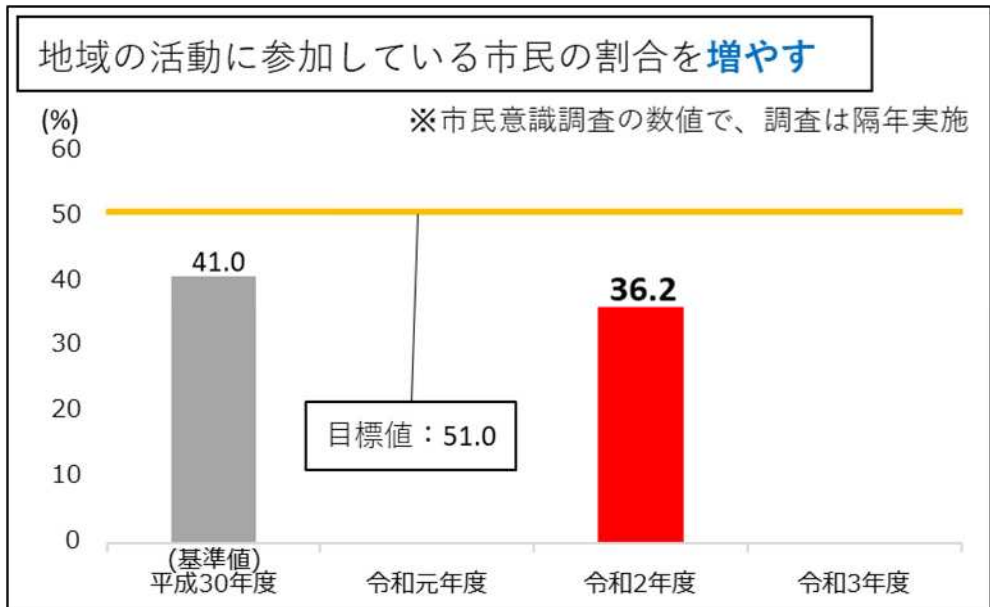
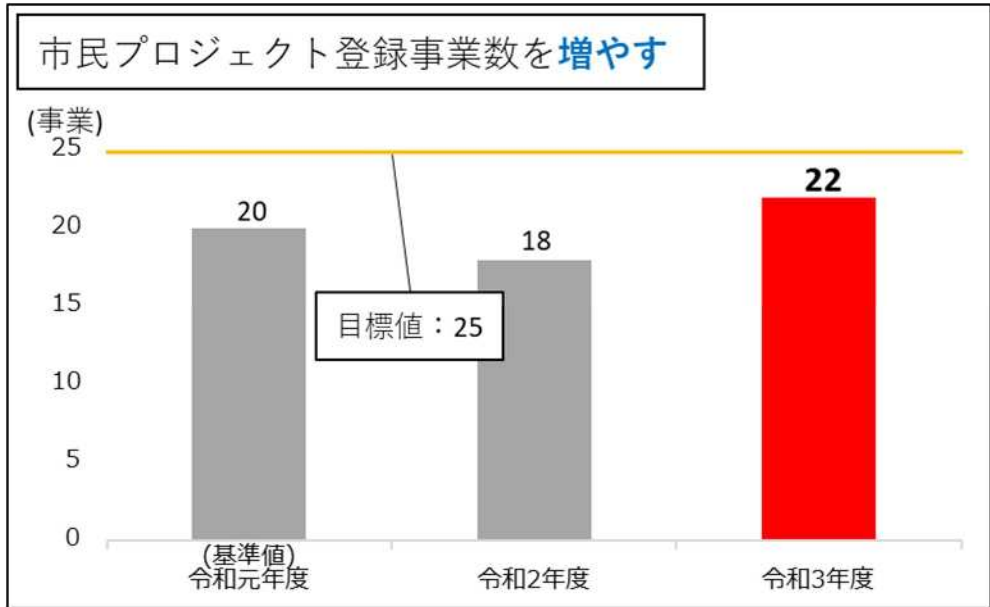
V-② 環境学習の推進

- ◆市民の積極的な学びと意識の醸成の推進
- ◆環境学習がしやすい環境整備と利用促進
- ◆環境学習イベントの周知と活動推進
- ◆世代間交流による環境学習の推進
- ◆市内の環境学習資源の利用促進

V-③ パートナーシップの構築

- ◆市民団体、事業者、行政による協働の推進
- ◆市民団体、事業者による環境保全活動の展開
- ◆地域コミュニティ活性化

★成果指標



市の施策の取組状況

V-① 情報発信の充実

環境に関する情報や地域の情報を見やすくわかりやすい表現で発信します。また、市民が入手しやすいかたちで情報を得られるように、多様な発信方法を工夫します。

デジタルサイネージの活用〔環境政策課〕

市民が入手しやすいかたちで情報を得られるように、多様な広報媒体を活用し、環境に関する情報や地域の情報を発信しています。

市役所本庁舎1階、松山市民活動センター、高坂駅東口にデジタルサイネージが設置されており、エコタウン推進補助金、夏の節電応援キャンペーン、冬の省エネ応援キャンペーン、路上喫煙防止啓発、その他市政の情報を発信しました。



V-② 環境学習の推進

子どもたちから高齢者まで、多様化する環境の問題やその解消方法について、市内の教育機関と連携を図り、学ぶ機会を増やします。

学校ファームの実施〔農政課・学校教育課〕

市内小中学校では、児童が農業体験活動を通じて生命や自然、環境、食物等への理解を深めるとともに、生きる力を身につけることを目的に、野菜や稲などを育てる学校ファーム(みどりの学校ファーム事業)に取り組んでいます。みどりの学校ファーム事業の主体はJA埼玉県中央会ですが、本市では事業推進の支援を行っています。

保育園での野菜の栽培と収穫〔農政課・保育課〕

市立保育園では、野菜の成長過程を身近に感じ、食べることへの意欲を育てるため、園庭菜園で季節ごとに野菜を育てています。成長の観察からその命をいただいて食べることに感謝する心を育みます。

令和3年度は苗植え、水やり、収穫体験を行いました。



農林公園での収穫体験イベントの実施〔農政課〕

農林公園では、指定管理者による四季折々の農作物収穫体験イベントを実施し、農業への理解と食育の推進をしています。

6月	ジャガイモ・タマネギ	参加者	79名
7月	トウモロコシ	参加者	100名
10月	サツマイモ	参加者	81名
11月	サトイモ	参加者	20名
12月	ロマネスコ	参加者	22名



6月 タマネギ収穫体験



7月 トウモロコシ収穫体験



10月 サツマイモ収穫体験



12月 ロマネスコ収穫体験

環境みらいフェアのリニューアル開催〔環境政策課〕

市と市民・事業者の協働による環境まちづくり活動のPRイベントとして、「環境みらいフェア」を例年開催しています。

令和3年度は、環境みらいフェアをリニューアルし、一般社団法人東松山市観光協会主催「ご当地グルメ&特産品フェア」及び東松山市商工会主催「住環境まつり」と統合し、第1回東松山市産業・環境フェスタとして開催し、従来の環境みらいフェアは環境エリアとする予定でしたが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止としました。

V-③ パートナーシップの構築

市民団体や事業者が行う環境まちづくり活動の拡大に努め、多くの市民が参加しやすい仕組みづくりとともに、市や各主体との協働により活動のさらなる発展に取り組めます。

環境基本計画市民活動推進事業補助金制度の継続〔環境政策課〕

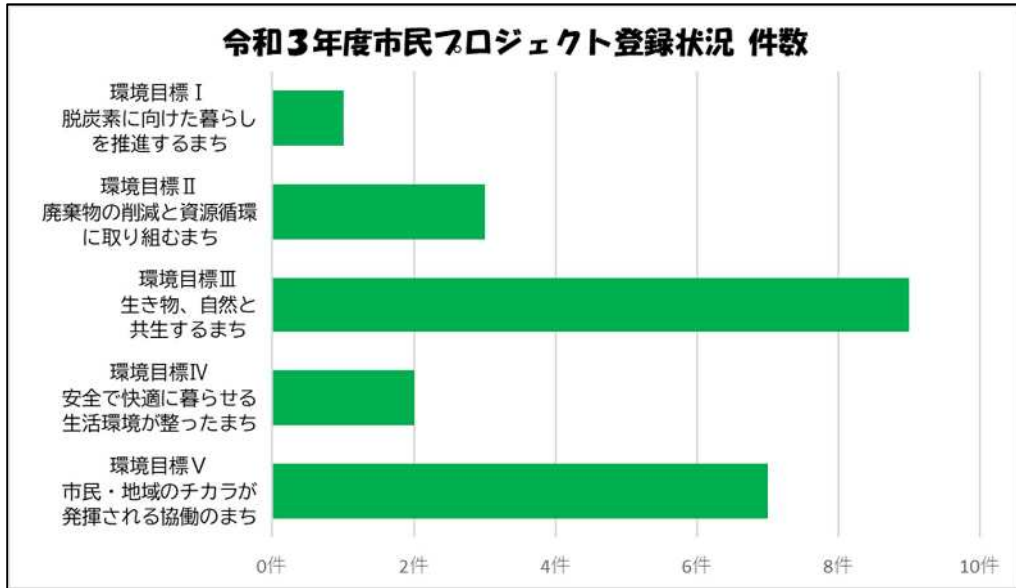
市民団体などが行う環境まちづくり活動を支援することを目的に、第3次環境基本計画の市民プロジェクトに登録した事業に対し、環境基本計画市民活動推進事業補助金を交付しています。

対象事業:8事業(市民プロジェクト全22事業のうち)

交付金額:592,411円

環境基本計画「市民プロジェクト」登録事業の募集〔環境政策課〕

市内で開催される環境まちづくり活動を把握し支援するため、第3次環境基本計画に掲げる市民主体の取組「市民プロジェクト」への登録を希望する活動を市の広報紙等を通じ募集しています。
 登録事業数:22事業(環境目標Ⅰ:1事業、環境目標Ⅱ:3事業、環境目標Ⅲ:9事業、環境目標Ⅳ:2事業、環境目標Ⅴ:7事業)



環境基本計画市民推進委員会運営会議等の開催〔環境政策課〕

市民側から当該計画を推進するために設立された環境基本計画市民推進委員会では、定期的に会議を開催し、市民団体間の情報共有を行っています。
 市共催で開催されるイベント「市民環境会議」は、市民活動のPRや団体間の情報交換・学習の場となっています。

名称	回数	内容
運営会議	8回	事業計画作成、市民団体間の情報共有など
市民環境会議	2回	「親子 DE 市民環境会議～家族・仲間と挑戦！市民プロジェクト～」 発表者:各市民プロジェクト活動団体
		「ナラ枯れの被害状況及び対策について」 講師:埼玉県寄居林業事務所谷口氏



市民環境会議チラシ

市民プロジェクトの取組状況

令和3年度「環境学習プロジェクト」登録事業

「お絵かき&キューブパズルを作ろう！」教室〔実施主体:東松山おもちゃの病院〕

原則無料でおもちゃの修理・再生を行う「おもちゃの病院」を通じて、子どもたちに「もったいない」や「もの大切さ」を知ってもらうことを目的に活動してきましたが、さらに、「ものづくり」の楽しさを一緒に味わってもらいたく、教室を開催し活動しています。

【令和3年度の主な活動】

- ・「お絵かき&キューブパズルを作ろう！」教室 8月
- ※参加者無しで中止

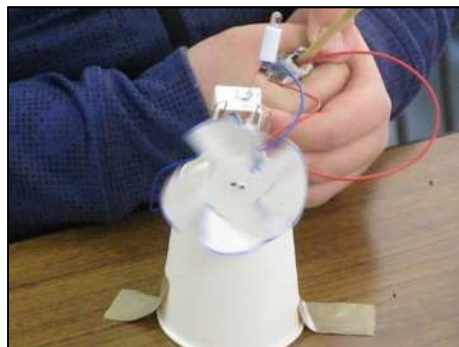
環境基本計画市民活動推進事業補助金交付金額 46,000円

理科教室で環境を理解する能力を高めよう！〔実施主体:子ども理科教室・東松山〕

広く科学分野を理解し、自然現象の不思議、面白さを体験させて科学分野の知識を広げるとともに、地球環境の保全と持続可能性への関心を高め、地球環境を大切に将来の人材を育成します。

【令和3年度の主な活動】

- ・子ども理科教室の開催
- ガラス玉顕微鏡 4月・52名
- 風力発電 11月・42名
- 活性炭電池 12月・44名



児沢田んぼ再生事業〔実施主体:児沢探検隊〕

児沢周辺の水辺に棲む生き物環境改善と子どもたちの田んぼ体験を通じた学習を目的に、休耕田を再生して水を引き込み、田植え～稲刈りといった環境整備を中心とした活動を行っています。

【令和3年度の主な活動】

- ・田んぼの生き物調べ
- ・田んぼ作業(苗床準備、代掻き、田植え、除草、かかし作り、稲刈り、脱穀、粃すり、収穫祭)
- ・野菜栽培(かぼちゃ、ピーナッツ、ジャガイモ、サツマイモ、大豆、小豆、サトイモ、タマネギ)
- ・児沢遡上調査
- ・市民環境会議で活動報告
- ・アライグマシンポジウムへ参加
- ・車堀公園プレイパーク&マルシェへ参加
- ・高坂丘陵地区夏祭り参加



東松山こどもエコクラブ〔実施主体:NPO 法人チーム東松山〕

市内全域を対象とした活動ができるような体制づくりを進め、東松山の自然を活かした活動や農作業体験を実施する。自然観察会や夏休み中のワークキャンプでは、指導者の育成も行い、こどもエコクラブを指導できる人材育成も進める。

【令和3年度の主な活動】

- ・野菜の定植・サツマイモの植え付け 5月
- ・ジャガイモ掘りと麦刈り 6月
- ・ソーラークッカー手作り講習会 7月
- ・夏休みこどもワークキャンプ 8月
- ・都幾川・カヌー体験会 10月
- ・市の川・車堀公園プレイパーク 12月



SDGsのまちづくり推進講座〔実施主体:NPO 法人エコ・コミュニケーションセンター〕

SDGsの達成目標年である2030年まであと9年を切る中、東松山市においては取り組みが遅れており、市民も関心が薄く、あまり話題に上ることがありません。

本講座では、SDGsの基本的理解を行い、東松山市の地域課題とその解決策をSDGsの考え方で包括的にパートナーシップで解決していく>によって検討していくための学びの場を提供します。

【令和3年度の主な活動】

- ・全4回「SDGsのまちづくり推進講座」を実施
 - ①「住み続けられるまちづくり」を「SDGsを学ぶ」
講師:石井雅章(神田外語大学)(14名)
 - ②東松山の地域課題を知ろう「早俣地区のフィールドワーク」
講師:松本浩一(チーム東松山)、千代田美紀(てとて)(18名)
 - ③わたしのまちづくり提案
講師:長岡素彦(地域連携プラットフォーム)(10名)
 - ④まちづくりのプロジェクトを考えよう
講師:長岡素彦(地域連携プラットフォーム)(8名)



募集チラシ

環境基本計画市民活動推進事業補助金交付金額 100,000円

令和3年度「協働推進プロジェクト」登録事業

市民プロジェクトPR事業〔実施主体：環境基本計画市民推進委員会〕

東松山市環境基本計画を市民の立場から推進する組織である「環境基本計画市民委員会」が市民団体等と協働で進める事業「市民プロジェクト」について、ニュースレターの発行やイベント等を通じて市民にPRし、市民プロジェクトへの参加を促すための活動を行っています。

【令和3年度の主な活動】

- ・市民推進委員会ニュースレターの発行
- ・市民推進委員会 運営会議・事務局会議の開催
- ・市民環境会議の開催(2回)

「親子DE市民環境会議～家族・仲間と挑戦！市民プロジェクト～」

発表者：各市民プロジェクト活動団体

開催日：令和3年8月22日(日) 参加者 34名

「ナラ枯れの被害状況及び対策について」

講師：埼玉県寄居林業事務所谷口氏

開催日：令和4年3月13日(日) 参加者 29名

- ・産業・環境フェスタの協催(新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止)

環境基本計画市民活動推進事業補助金交付金額 91,411円



市民環境会議チラシ



ニュースレター第11号

げんきマルシェ実行委員会〔実施主体：東松山げんきマルシェ実行委員会〕

平成23年6月より、市内の事業者や農業者と連携し、中心市街地の活性化や特産品等の販売、小規模事業者・企業者の販路拡大等を目的として、ぼたん通り商店街等で、「げんきマルシェ」開催してきました。

令和3年度は、げんきマルシェのコンセプトを「SDGs マルシェ」とし、市民団体、事業者、行政等との協働による持続可能な地域づくりのプラットフォーム構築を目指します。

【令和3年度の主な活動】

- ・東松山SDGsマルシェの実施 12月
出店者8店舗、来場者約200名



東松山市
環境年次報告書(資料編)

1. 大気汚染常時監視測定（県）

県では、大気汚染状況を的確に把握するため、県内48測定局で大気汚染状況の常時監視を行っています。東松山市では、このうち、一般環境大気測定局（五領町近隣公園）と自動車排出ガス測定局（岩鼻運動公園）で監視を行っています。

(1) 浮遊粒子状物質

測定場所	環境基準値	年平均値 (mg/m^3)	日平均値の 2%除外値 (mg/m^3)
五領町近隣公園	1時間値の1日平均値が $0.10\text{mg}/\text{m}^3$ 以下であり、かつ1時間値が $0.20\text{mg}/\text{m}^3$ 以下であること	0.015	0.038
岩鼻運動公園		0.016	0.038

(2) 光化学オキシダント

測定場所	環境基準値	昼間の1時間 値の年平均値 (ppm)	昼間の1時間 値の最高値 (mg/m^3)
五領町近隣公園	1時間値が0.06ppm以下であること	0.035	0.127

(3) 一酸化窒素

測定場所	環境基準値	年平均値 (ppm)	1時間値の 最高値(ppm)
五領町近隣公園	-	0.002	0.090
岩鼻運動公園		0.008	0.120

(4) 二酸化窒素

測定場所	環境基準値	年平均値 (ppm)	日平均の 年間98%値 (ppm)
五領町近隣公園	1時間値の1日平均値0.04ppmから0.06ppmまでのゾーン内またはそれ以下であること	0.009	0.023
岩鼻運動公園		0.012	0.026

(5) 窒素酸化物

測定場所	環境基準値	年平均値 (ppm)	1時間値の 最高値(ppm)
五領町近隣公園	-	0.011	0.104
岩鼻運動公園		0.021	0.147

(6)非メタン炭化水素

測定場所	環境基準値	年平均値 (ppmC)	6～9 時における年平均値 (ppmC)
岩鼻運動公園	光化学オキシダントの日最高 1 時間値 0.06ppm に対応する午前 6 時から 9 時までの 3 時間平均値は 0.20ppmC から 0.31ppmC の範囲であること	0.12	0.13

(以上、令和2年度 大気汚染常時監視測定結果)

2. ダイオキシン類大気常時監視 (県)

県では、ダイオキシン類による大気汚染状況を把握するため、一般環境大気測定局(五領町近隣公園)で大気常時監視を行っています。

	環境基準	埼玉県ダイオキシン類削減推進行動計画に掲げた目標値	第 1 回	第 2 回	第 3 回	第 4 回	平均
ダイオキシン類濃度 (pg-TEQ/m ³)	年平均値 0.6 以下	年平均値 0.3 以下	0.010	0.013	0.0059	0.024	0.013

(以上、令和2年度 大気常時監視調査結果)

3. 有害大気汚染物質モニタリング調査 (県)

県では、有害大気汚染物質は人が継続的に摂取した場合に健康を損なうことが懸念される物質であることから、一般環境大気測定局(五領町近隣公園)でモニタリング調査を行っています。

物質名	単位	R2	環境基準	指針値
ベンゼン	μg/m ³	0.89	3	-
トリクロロエチレン	μg/m ³	0.60	130	-
テトラクロロエチレン	μg/m ³	0.16	200	-
ジクロロメタン	μg/m ³	3.2	150	-
アクリロニトリル	μg/m ³	0.055	-	2
塩化ビニルモノマー	μg/m ³	0.017	-	10
クロロホルム	μg/m ³	0.18	-	18
1,2-ジクロロエタン	μg/m ³	0.13	-	1.6
1,3-ブタジエン	μg/m ³	0.057	-	2.5
塩化メチル	μg/m ³	1.6	-	94
トルエン	μg/m ³	12	-	-
キシレン類	μg/m ³	2.8	-	-
アセトアルデヒド	μg/m ³	1.7	-	120
ホルムアルデヒド	μg/m ³	2.6	-	-
酸化エチレン	μg/m ³	0.061	-	-
ベンゾ[a]ピレン	ng/m ³	0.095	-	-
クロム	ng/m ³	3.0	-	-
水銀	ng/m ³	2.1	-	40
ニッケル	ng/m ³	1.9	-	25
ヒ素	ng/m ³	0.74	-	6
ベリリウム	ng/m ³	0.009	-	-
マンガン	ng/m ³	17	-	140
亜鉛	ng/m ³	44	-	-
バナジウム	ng/m ³	1.7	-	-
カドミウム	ng/m ³	0.12	-	-
鉛	ng/m ³	5.0	-	-

(以上、令和2年度 有害大気汚染物質モニタリング調査結果)

4. 光化学スモッグ発令状況（県）

「埼玉県大気汚染緊急時対策要綱」により、各地区内（東松山市＝県北中部地区）の基準測定局の光化学オキシダント濃度が0.12ppm以上になり、気象条件からみてその状態が継続すると認められるとき、注意報を発令し、濃度が0.20ppm以上の状態が継続すると認められるとき、警報を発令しています。

	発令区分	月別発令回数						発令回数 (合計)
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	
令和3年度	注意報	0	0	0	0	1	0	1
	警報	0	0	0	0	0	0	0

（以上、令和3年度 光化学スモッグの発生状況）

5. 微小粒子状物質(PM2.5)測定結果（県）

埼玉県では、PM2.5の濃度を24時間測定し、日平均値が70マイクログラム(1立方メートルあたり)を超える恐れがある場合は、対象地域に対して注意喚起を行っています。

市内では、五領町近隣公園にて測定を行っています。

（単位：マイクログラム）

測定日	PM2.5 日平均値											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
1日	22.7	9.5	11.5	6.9	11.0	5.7	1.4	-	6.0	2.0	8.2	13.7
2日	10.0	2.8	8.2	5.3	9.4	3.9	9.7	-	3.8	6.5	9.0	12.1
3日	11.0	7.7	10.1	7.3	5.6	7.8	8.0	-	8.0	5.8	9.7	13.9
4日	15.6	12.3	0.7	0.6	6.0	2.5	10.8	12.1	6.1	4.9	7.8	10.0
5日	2.7	18.5	5.8	8.6	10.2	4.6	-	8.2	5.5	3.8	5.8	13.5
6日	6.9	14.3	11.6	18.3	10.0	2.0	-	9.9	11.8	13.5	4.9	8.6
7日	11.3	12.8	14.6	19.4	2.8	6.7	-	12.3	5.3	7.9	4.0	6.6
8日	10.0	19.0	21.5	4.8	2.8	6.0	-	7.8	1.7	7.8	11.0	9.7
9日	5.2	23.7	21.1	3.5	8.6	9.0	-	3.0	6.5	10.3	6.8	10.7
10日	6.8	12.0	19.4	7.2	3.7	11.3	-	3.7	11.2	10.2	13.5	12.8
11日	12.3	7.2	12.4	6.6	4.6	11.5	-	7.4	14.9	13.0	5.0	17.2
12日	10.7	9.1	9.3	9.1	7.3	16.6	2.2	6.3	14.0	2.3	10.2	19.0
13日	8.2	11.8	11.7	13.4	2.6	12.0	-0.1	5.1	1.3	4.7	11.6	23.9
14日	3.9	12.6	13.2	9.3	0.2	11.2	8.1	10.8	9.8	2.4	12.6	18.1
15日	6.4	8.5	11.6	9.5	1.5	11.8	19.2	9.3	11.9	4.0	17.4	4.8
16日	12.9	7.9	6.4	9.1	5.5	5.9	13.9	11.5	14.3	10.4	6.9	8.0
17日	6.5	14.6	7.1	6.6	7.5	10.2	-5.2	9.9	10.2	6.9	2.8	11.9
18日	4.5	5.9	10.3	9.7	5.0	8.8	-2.5	14.2	1.6	3.8	3.1	5.9
19日	14.7	4.5	4.3	13.1	6.3	2.8	-	12.4	8.4	5.4	9.8	1.0
20日	17.5	12.7	5.4	12.0	8.3	7.8	-	15.0	8.8	5.8	5.1	2.0
21日	12.3	9.4	8.4	9.0	9.0	9.0	-	18.0	11.3	3.4	3.5	4.9
22日	7.4	4.5	9.3	10.0	11.9	12.8	-	18.4	3.5	3.6	5.2	7.6

測定日	PM2.5 日平均値											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
23日	8.8	7.3	6.9	8.5	8.0	13.1	-	2.6	7.3	11.1	3.2	13.0
24日	10.8	12.4	9.8	6.4	14.4	11.2	-	3.4	20.3	5.1	4.1	15.0
25日	12.7	11.4	7.9	6.3	16.6	6.0	-	7.4	11.1	8.4	5.5	15.1
26日	5.5	13.0	9.1	12.3	18.0	4.6	-	9.3	2.0	16.7	10.5	19.7
27日	11.1	4.2	8.1	6.9	15.0	9.3	-	1.3	5.8	9.9	11.1	5.7
28日	19.1	12.5	6.8	7.6	20.9	9.1	-	2.1	4.2	8.0	9.2	6.0
29日	7.8	17.1	3.0	11.3	11.6	11.5	-	8.3	9.3	10.3	-	12.8
30日	8.1	9.0	6.1	9.4	15.9	13.0	-	14.6	9.0	3.9	-	11.0
31日	-	7.1	-	6.7	9.4	-	-	-	2.2	4.1	-	11.1
平均	10.1	10.8	9.7	8.9	8.7	8.6	6.0	9.0	8.0	7.0	7.8	11.1

2 水環境調査

1. 河川水質調査（国・県）

県では、公共用水域の水質測定計画に基づいて、県内河川の水質測定を実施しています。このうち、東松山市では、令和元年度において、都幾川の東松山橋（測定機関：国土交通省）と市野川の天神橋、滑川の八幡橋（測定機関：埼玉県）の3カ所で測定しています。

項目	都幾川(東松山橋) A類型・生物B												環境基準
	4/8	5/13	6/3	7/15	8/5	9/2	10/7	11/11	12/2	1/6	2/3	3/3	
pH	7.9	8.1	8.3	7.9	7.9	7.7	7.8	7.9	7.7	7.7	7.7	7.7	6.5~8.5
DO(mg/L)	11	11	12	9.1	8.5	8.7	10	11	10	10	11	11	7.5以上
BOD(mg/L)	0.5	0.8	0.8	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	2以下
COD(mg/L)	1.9	1.7	2	1.8	1.8	1.3	1.2	1.1	0.6	0.6	1.1	1.6	-
SS(mg/L)	4	2	3	2	3	3	1	1	1	3	2	1	25以下
大腸菌群数(MPN/100mL)	460	1100	4900	31000	13000	49000	24000	7900	4900	1700	490	2200	1,000以下
全窒素(mg/L)	1.4	1.1	1	1.1	1.1	0.89	0.98	1.1	1	1.1	1.2	1.5	-
全燐(mg/L)	0.021	0.023	0.018	0.045	0.034	0.026	0.026	0.021	0.022	0.018	0.02	0.027	-
全亜鉛(mg/L)	0.003	0.002	0.002	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.002	0.03以下
ノニルフェノール(mg/L)	-	0.00006	-	-	0.00006	-	-	0.00006	-	-	0.00006	-	0.002以下
LAS(mg/L)	-	0.0002	-	-	0.0002	-	-	0.0001	-	-	0.0006	-	0.05以下
カドミウム(mg/L)	-	-	-	-	0.0003	-	-	-	-	-	0.0003	-	0.003以下
全アン(mg/L)	-	-	-	-	N.D.	-	-	-	-	-	N.D.	-	検出されないこと
鉛(mg/L)	-	-	-	-	0.001	-	-	-	-	-	0.001	-	0.01以下
六価クロム(mg/L)	-	-	-	-	0.005	-	-	-	-	-	0.005	-	0.05以下
砒素(mg/L)	-	-	-	-	0.001	-	-	-	-	-	0.001	-	0.01以下
総水銀(mg/L)	-	-	-	-	0.0003	-	-	-	-	-	0.0003	-	0.0005以下
PCB(mg/L)	-	0.0003	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	検出されないこと
ジクロロメタン(mg/L)	-	-	-	-	0.0002	-	-	-	-	-	0.0002	-	0.02以下
四塩化炭素(mg/L)	-	-	-	-	0.0002	-	-	-	-	-	0.0002	-	0.002以下
1,2-ジクロロエタン(mg/L)	-	-	-	-	0.0002	-	-	-	-	-	0.0002	-	0.004以下
1,1-ジクロロエチレン(mg/L)	-	-	-	-	0.0002	-	-	-	-	-	0.0002	-	0.1以下
トリス-1,2-ジクロロエチレン(mg/L)	-	-	-	-	0.0002	-	-	-	-	-	0.0002	-	0.04以下
1,1,1-トリクロロエタン(mg/L)	-	-	-	-	0.0002	-	-	-	-	-	0.0002	-	1以下
1,1,2-トリクロロエタン(mg/L)	-	-	-	-	0.0002	-	-	-	-	-	0.0002	-	0.006以下
トリクロロエチレン(mg/L)	-	-	-	-	0.0002	-	-	-	-	-	0.0002	-	0.01以下
テトラクロロエチレン(mg/L)	-	-	-	-	0.0002	-	-	-	-	-	0.0002	-	0.01以下
1,3-ジクロロプロパン(mg/L)	-	-	-	-	0.0002	-	-	-	-	-	0.0002	-	0.002以下

チウラム(mg/L)	-	-	-	-	0.0006	-	-	-	-	-	0.0006	-	0.006 以下
シマジン(mg/L)	-	-	-	-	0.0003	-	-	-	-	-	0.0003	-	0.003 以下
チオベンカルブ(mg/L)	-	-	-	-	0.0003	-	-	-	-	-	0.0003	-	0.02 以下
ベンゼン(mg/L)	-	-	-	-	0.0002	-	-	-	-	-	0.0002	-	0.01 以下
セレン(mg/L)	-	-	-	-	0.001	-	-	-	-	-	0.001	-	0.01 以下
硝酸性窒素 (mg/L)	-	-	-	-	1.1	-	-	-	-	-	1.1	-	-
亜硝酸性窒素(mg/L)	-	-	-	-	0.003	-	-	-	-	-	0.003	-	-
硝酸・亜硝酸性窒素 (mg/L)	-	-	-	-	1.1	-	-	-	-	-	1.1	-	10 以下
ふつ素(mg/L)	-	-	-	-	0.03	-	-	-	-	-	0.03	-	0.8 以下
ほう素(mg/L)	-	-	-	-	0.03	-	-	-	-	-	0.05	-	1 以下
1,4-ジオキササン(mg/L)	-	-	-	-	0.005	-	-	-	-	-	0.005	-	0.05 以下

項目	市野川(天神橋) B 類型・生物B												環境基準
	4/20	5/11	6/1	7/6	8/3	9/7	10/5	11/9	12/7	1/4	2/1	3/1	
pH	7.8	8.5	8.4	7.9	8.7	8	8.3	8.7	8.3	8.1	8.1	9.1	6.5~8.5
DO(mg/L)	10	10	11	8.4	10	8.1	9.9	12	13	11	13	18	5 以上
BOD(mg/L)	1.7	2.1	1.3	1.3	2.2	2	1.3	1	1.2	1.4	1.6	2.4	3 以下
COD(mg/L)	4.3	5.6	5.2	5.5	5.3	6.1	5.2	4.8	5.5	6.4	6.3	7.5	-
SS(mg/L)	8	3	3	17	5	14	11	3	4	3	5	7	25 以下
大腸菌群数 (MPN/100mL)	49000	31000	130000	700000	79000	79000	94000	49000	49000	17000	4900	2300	5,000 以下
全窒素(mg/L)	2.2	2	1.7	1.9	1.7	2.3	1.9	2.3	2.3	3.6	3	2.6	-
全燐(mg/L)	0.11	0.44	0.42	0.19	0.15	0.17	0.63	0.64	0.83	0.82	0.75	0.67	-
全亜鉛(mg/L)	0.013	0.02	0.015	0.031	0.007	0.01	0.023	0.02	0.026	0.032	0.033	0.027	0.03 以下
ノニルフェノール(mg/L)	0.00006	0.00006	0.00006	0.00006	0.00006	0.00006	0.00006	0.00006	0.00006	0.00006	0.00006	0.00006	0.002 以下
LAS(mg/L)	0.0026	0.0035	0.0017	0.0019	0.0029	0.0022	0.0009	0.0027	0.0061	0.0087	0.011	0.0096	0.05 以下
カドミウム(mg/L)	-	0.0003	-	0.0003	-	-	-	0.0003	-	-	0.0003	-	0.003 以下
全シアン(mg/L)	-	0.1	-	0.1	-	-	-	0.1	-	-	0.1	-	検出されないこと
鉛(mg/L)	-	0.001	-	0.001	-	-	-	0.001	-	-	0.001	-	0.01 以下
六価クロム(mg/L)	-	0.005	-	0.005	-	-	-	0.005	-	-	0.005	-	0.05 以下
砒素(mg/L)	-	0.001	-	0.001	-	-	-	0.001	-	-	0.001	-	0.01 以下
総水銀(mg/L)	-	0.0005	-	0.0005	-	-	-	0.0005	-	-	0.0005	-	0.0005 以下
PCB (mg/L)	-	-	-	0.0005	-	-	-	-	-	-	0.0005	-	検出されないこと
ジクロロメタン(mg/L)	-	-	-	0.002	-	-	-	-	-	-	0.002	-	0.02 以下
四塩化炭素(mg/L)	-	-	-	0.0002	-	-	-	-	-	-	0.0002	-	0.002 以下
1,2-ジクロロエタン(mg/L)	-	-	-	0.0004	-	-	-	-	-	-	0.0004	-	0.004 以下
1,1-ジクロロエチレン(mg/L)	-	-	-	0.002	-	-	-	-	-	-	0.002	-	0.1 以下
シス-1,2-ジクロロエチレン (mg/L)	-	-	-	0.004	-	-	-	-	-	-	0.004	-	0.04 以下
1,1,1-トリクロロエタン(mg/L)	-	-	-	0.0005	-	-	-	-	-	-	0.0005	-	1 以下
1,1,2-トリクロロエタン(mg/L)	-	-	-	0.0006	-	-	-	-	-	-	0.0006	-	0.006 以下
トリクロロエチレン(mg/L)	-	-	-	0.001	-	-	-	-	-	-	0.001	-	0.01 以下
テトラクロロエチレン(mg/L)	-	-	-	0.0005	-	-	-	-	-	-	0.0005	-	0.01 以下
1,3-ジクロロプロパン(mg/L)	-	-	-	0.0002	-	-	-	-	-	-	0.0002	-	0.002 以下
チウラム(mg/L)	-	0.0006	-	0.0006	-	-	-	-	-	-	-	-	0.006 以下
シマジン(mg/L)	-	0.0003	-	0.0003	-	-	-	-	-	-	-	-	0.003 以下
チオベンカルブ(mg/L)	-	0.002	-	0.002	-	-	-	-	-	-	-	-	0.02 以下
ベンゼン(mg/L)	-	-	-	0.001	-	-	-	-	-	-	0.001	-	0.01 以下
セレン(mg/L)	-	-	-	0.001	-	-	-	-	-	-	0.001	-	0.01 以下
硝酸性窒素 (mg/L)	1.7	1.4	1.3	1.2	1.5	1.8	1.5	2	1.7	2.1	1.8	1.6	-
亜硝酸性窒素(mg/L)	0.02	0.08	0.05	0.036	0.02	0.038	0.04	0.038	0.046	0.15	0.082	0.1	-
硝酸・亜硝酸性窒素 (mg/L)	1.7	1.4	1.3	1.2	1.5	1.8	1.6	2	1.8	2.2	1.9	1.7	10 以下
ふつ素(mg/L)	0.04	0.05	0.07	0.05	0.06	0.04	0.07	0.05	0.07	0.07	0.06	0.08	0.8 以下
ほう素(mg/L)	0.06	0.09	0.09	0.07	0.1	0.11	0.13	0.13	0.15	0.15	0.15	0.17	1 以下
1,4-ジオキササン(mg/L)	-	-	-	0.005	-	-	-	-	-	-	0.005	-	0.05 以下

項目	滑川(八幡橋) 類型未指定												環境基準
	4/20	5/11	6/1	7/6	8/3	9/7	10/5	11/9	12/7	1/4	2/1	3/1	
pH	7.7	8.5	8.3	8	8.3	7.8	8	8.1	8	8.2	8.4	9.1	-
DO(mg/L)	10	10	9.9	8.4	9	7.6	8.6	10	11	12	14	16	-
BOD(mg/L)	3.1	3	2.2	1.4	1.2	1.3	1.2	2.2	5.7	6.3	10	7.4	-
COD(mg/L)	5.8	6.4	6.4	6	4.3	6.9	5	6.1	8.3	12	13	11	-
SS(mg/L)	12	5	4	21	6	21	5	3	8	20	19	16	-
大腸菌群数 (MPN/100mL)	79000	110000	49000	140000	94000	110000	130000	130000	70000	49000	79000	49000	-
全窒素(mg/L)	-	3		2.1				3.9			7		-
全燐(mg/L)	-	0.28		0.15				0.37			0.75		-
全亜鉛(mg/L)	-	0.006		0.01				0.007			0.015		-
ノニルフェノール(mg/L)	-	0.00006		0.00006				0.00006			0.00006		-
LAS(mg/L)	-	0.0053		0.0014				0.0076			0.025		-
カドミウム(mg/L)	-	0.0003		0.0003				0.0003			0.0003		0.003 以下
全シアン(mg/L)	-	0.1		0.1				0.1			0.1		検出されないこと
鉛(mg/L)	-	0.001		0.001				0.001			0.001		0.01 以下
六価クロム(mg/L)	-	0.005		0.005				0.005			0.005		0.05 以下
砒素(mg/L)	-	0.001		0.001				0.001			0.001		0.01 以下
総水銀(mg/L)	-	0.0005		0.0005				0.0005			0.0005		0.0005 以下
PCB (mg/L)	-			0.0005							0.0005		検出されないこと
ジクロロメタン(mg/L)	-			0.002							0.002		0.02 以下
四塩化炭素(mg/L)	-			0.0002							0.0002		0.002 以下
1,2-ジクロロエタン(mg/L)	-			0.0004							0.0004		0.004 以下
1,1-ジクロロエチレン(mg/L)	-			0.002							0.002		0.1 以下
シス-1,2-ジクロロエチレン (mg/L)	-			0.004							0.004		0.04 以下
1,1,1-トリクロロエタン(mg/L)	-			0.0005							0.0005		1 以下
1,1,2-トリクロロエタン(mg/L)	-			0.0006							0.0006		0.006 以下
トリクロロエチレン(mg/L)	-			0.001							0.001		0.01 以下
テトラクロロエチレン(mg/L)	-			0.0005							0.0005		0.01 以下
1,3-ジクロロプロパン(mg/L)	-			0.0002							0.0002		0.002 以下
チウラム(mg/L)	-	0.0006		0.0006									0.006 以下
シマンン(mg/L)	-	0.0003		0.0003									0.003 以下
チオヘンカルブ(mg/L)	-	0.002		0.002									0.02 以下
ヘンゼン(mg/L)	-			0.001							0.001		0.01 以下
セレン(mg/L)	-			0.001							0.001		0.01 以下
硝酸性窒素 (mg/L)	1.8	1.8	1.8	1.2	1.9	1.9	2.4	2.9	3	4	3.7	2.5	-
亜硝酸性窒素(mg/L)	0.02	0.14	0.11	0.038	0.06	0.051	0.098	0.13	0.15	0.16	0.16	0.16	-
硝酸・亜硝酸性窒素 (mg/L)	1.8	1.9	1.9	1.3	1.9	2	2.5	3	3.1	4.2	3.9	2.6	10 以下
ふつ素(mg/L)	0.04	0.05	0.1	0.07	0.07	0.05	0.08	0.05	0.06	0.06	0.04	0.07	0.8 以下
ほう素(mg/L)	0.02	0.05	0.05	0.04	0.05	0.06	0.07	0.07	0.09	0.12	0.09	0.09	1 以下
1,4-ジオキサン(mg/L)				0.005							0.005		0.05 以下

(以上、令和2年度 埼玉県公共用水域及び地下水の水質測定結果)

2. 河川水質調査（市）

比企郡を流れる河川の水質状況を把握し、河川環境を監視するため、比企地区（8市町村）合同で河川水質調査を実施し、当市では、8河川12地点の水質分析を年4回（5月、7月、10月、1月）実施しています。

	滑 川								環境基準
	上 橋				不動橋				
	B類型*1・生物B				B類型*1・生物B				B類型・生物B
	5/12	7/21	10/6	1/5	5/12	7/21	10/6	1/5	
pH	9.2	8.4	8.2	9.0	8.1	8.3	8.1	8.3	6.5～8.5
BOD(mg/L)	2.0	2.1	1.2	5.4	3.8	2.3	1.5	5.6	3 以下
SS(mg/L)	3	2	5	12	5	4	5	10	25 以下
DO(mg/L)	18.5	10.2	10.4	16.4	11.2	11.0	10.4	15.8	5 以上
大腸菌群数(MPN/100mL)	11,000	4,600	17,000	3,300	11,000	33,000	13,000	3,300	5,000 以下
全窒素(mg/L)	-	-	-	-	5.9	2.2	3.1	4.8	-
亜硝酸性窒素(mg/L)	-	-	-	-	0.41	0.084	0.067	0.096	硝酸+亜硝酸 10 以下
硝酸性窒素(mg/L)	-	-	-	-	4.0	1.5	2.3	2.3	
ケルダール窒素(mg/L)	-	-	-	-	1.4	0.65	0.66	2.3	-
全燐(mg/L)	-	-	-	-	1.1	0.30	0.29	0.42	-
MBAS(mg/L)	-	-	-	-	<0.02	<0.02	<0.02	0.04	-

*1 類型指定のない河川のため、流入先の河川（市野川）の類型を用いました。

	市 野 川				新 江 川				環境基準	
	西耕地				市野川合流点上流				B 類型・生物 B	C 類型・生物 B
	B 類型・生物 B				C 類型*1・生物 B					
	5/12	7/21	10/6	1/5	5/12	7/21	10/6	1/5		
pH	8.5	8.6	8.3	7.9	7.9	8.0	7.9	7.8	6.5～8.5	6.5～8.5
BOD(mg/L)	1.5	1.3	0.8	3.7	1.9	2.3	1.0	7.1	3 以下	5 以下
SS(mg/L)	2	1	2	1	7	23	13	4	25 以下	50 以下
DO(mg/L)	13.0	13.0	10.8	13.1	11.1	11.4	10.0	12.4	5 以上	5 以上
大腸菌群数 (MPN/100mL)	11,000	11,000	13,000	3,300	7,900	33,000	33,000	3,300	5,000 以下	-
全窒素(mg/L)	1.2	1.5	2.1	4.2	3.0	3.1	4.2	7.6	-	-
亜硝酸性窒素(mg/L)	0.028	0.035	0.052	0.14	0.074	0.030	0.041	0.10	硝酸+亜硝酸 10 以下	硝酸+亜硝酸 10 以下
硝酸性窒素(mg/L)	0.56	1.1	1.6	2.5	2.3	2.7	3.7	5.8		
ケルダール窒素(mg/L)	0.60	0.32	0.39	1.5	0.70	0.37	0.48	1.6	-	-
全燐(mg/L)	1.1	0.17	0.31	0.67	0.11	0.11	0.15	0.16	-	-
MBAS(mg/L)	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	0.02	-	-

*1 類型指定のない河川のため、流入先の河川（市野川）の類型を用いました。

	都 幾 川								環境基準
	月田橋				早俣橋				
	A 類型・生物 B				A 類型・生物 B				A 類型・ 生物 B
	5/12	7/21	10/6	1/5	5/12	7/21	10/6	1/5	
pH	8.5	8.2	8.1	7.9	7.9	8.1	7.9	7.9	6.5~8.5
BOD(mg/L)	0.9	1.0	<0.5	1.0	0.7	<0.5	<0.5	<0.5	2 以下
SS(mg/L)	1	1	1	<1	6	16	3	2	25 以下
DO(mg/L)	11.9	9.3	9.2	12.8	11.6	8.9	8.9	11.6	7.5 以上
大腸菌群数 (MPN/100mL)	1,100	1,700	7,900	490	330	3,300	7,900	330	1,000 以下
全窒素(mg/L)	1.2	1.3	1.3	1.6	0.8	1.2	1.3	1.2	-
亜硝酸性窒素(mg/L)	0.007	0.005	<0.005	0.012	0.006	0.006	<0.005	<0.005	硝酸+亜硝酸 10 以下
硝酸性窒素(mg/L)	1.0	1.2	1.2	1.5	0.68	1.1	1.2	1.1	
ケルダール窒素(mg/L)	0.26	0.09	0.07	0.14	0.18	0.10	0.13	0.09	-
全燐(mg/L)	0.037	0.039	0.088	0.015	0.024	0.058	0.083	0.015	-
MBAS(mg/L)	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	-
全亜鉛(mg/L)	-	-	-	-	<0.003	<0.003	<0.003	<0.003	0.03 以下
ノニルフェノール(mg/L)	-	-	-	-	<0.00006	<0.00006	<0.00006	<0.00006	0.002 以下
直鎖アルキルベンゼンスル ホン酸及びその塩	-	-	-	-	<0.0006	<0.0006	<0.0006	0.0040	0.05 以下
ふん便性大腸菌群数 (個/100mL)	-	440	-	-	-	-	-	-	-

	角 川				月 中 川				環境基準
	東松平橋				滑川合流点上流				
	B 類型*1・生物 B				B 類型*1・生物 B				B 類型・ 生物 B
	5/12	7/21	10/6	1/5	5/12	7/21	10/6	1/5	
pH	8.0	8.0	8.0	8.0	8.2	8.4	8.1	7.8	6.5~8.5
BOD(mg/L)	1.2	0.7	1.0	1.1	8.2	4.8	3.8	9.6	3 以下
SS(mg/L)	2	10	9	1	3	4	3	5	25 以下
DO(mg/L)	10.8	7.8	8.4	14.1	11.8	11.0	9.7	9.8	5 以上
大腸菌群数 (MPN/100mL)	3,300	7,900	17,000	2,800	240,000	49,000	13,000	24,000	5,000 以下
全窒素(mg/L)	-	-	-	-	13	6.4	6.6	10	-
亜硝酸性窒素(mg/L)	-	-	-	-	0.87	0.38	0.27	0.32	硝酸+亜硝酸 10 以下
硝酸性窒素(mg/L)	-	-	-	-	8.5	4.2	4.7	4.1	
ケルダール窒素(mg/L)	-	-	-	-	4.0	1.8	1.5	5.8	-
全燐(mg/L)	-	-	-	-	2.8	0.91	0.75	1.0	-
MBAS(mg/L)	-	-	-	-	0.03	<0.02	<0.02	0.08	-

* 1 類型指定のない河川のため、流入先の河川(市野川)の類型を用いました。

	市 野 川								環境基準
	滑川合流点下流				新江川合流点下流				
	C 類型・生物 B				C 類型・生物 B				C 類型・ 生物 B
	5/12	7/21	10/6	1/5	5/12	7/21	10/6	1/5	
pH	8.9	9.2	8.5	8.5	8.5	8.3	8.0	8.0	6.5~8.5
BOD(mg/L)	1.8	2.2	1.1	4.6	5.4	2.5	1.6	3.7	5 以下
SS(mg/L)	3	7	5	4	15	5	7	6	50 以下
DO(mg/L)	14.8	16.0	11.7	17.0	11.6	9.0	9.0	12.9	5 以上
大腸菌群数 (MPN/100mL)	24,000	700	4,900	1,700	4,900	24,000	33,000	1,100	-
全窒素(mg/L)	-	-	-	-	3.9	2.6	3.5	5.7	-
亜硝酸性窒素(mg/L)	-	-	-	-	0.15	0.045	0.087	0.21	硝酸+亜硝酸 10 以下
硝酸性窒素(mg/L)	-	-	-	-	2.2	1.9	2.6	3.6	
ケルダール窒素(mg/L)	-	-	-	-	1.5	0.62	0.81	1.9	-
全燐(mg/L)	-	-	-	-	0.42	0.18	0.35	0.51	-
MBAS(mg/L)	-	-	-	-	<0.02	<0.02	<0.02	0.03	-
全亜鉛(mg/L)	-	-	-	-	0.016	0.007	0.012	0.019	0.03 以下
ノニルフェノール(mg/L)	-	-	-	-	<0.00006	<0.00006	<0.00006	<0.00006	0.002 以下
直鎖アルキルベンゼンスルホン酸及び塩	-	-	-	-	<0.0006	<0.0006	<0.0006	0.020	0.05 以下

	九 十 九 川				越 辺 川				環境基準
	越辺川合流点上流				都幾川合流点上流				
	B 類型*1・生物 B				B 類型・生物 B				B 類型・ 生物 B
	5/12	7/21	10/6	1/5	5/12	7/21	10/6	1/5	
pH	7.5	7.7	7.7	7.5	7.7	8.0	8.0	7.9	6.5~8.5
BOD(mg/L)	3.2	2.8	3.0	4.3	1.4	0.9	0.5	1.5	3 以下
SS(mg/L)	11	15	10	6	13	6	3	1	25 以下
DO(mg/L)	7.7	5.8	7.2	29.4	8.8	8.9	10.0	13.2	5 以上
大腸菌群数 (MPN/100mL)	3,300	11,000	4,900	4	940	3,300	3,300	330	5,000 以下
全窒素(mg/L)	-	-	-	-	2.4	2.1	2.2	3.2	-
亜硝酸性窒素(mg/L)	-	-	-	-	0.078	0.012	0.014	0.033	硝酸+亜硝酸 10 以下
硝酸性窒素(mg/L)	-	-	-	-	1.8	1.9	2.0	2.8	
ケルダール窒素(mg/L)	-	-	-	-	0.48	0.14	0.19	0.33	-
全燐(mg/L)	-	-	-	-	0.48	0.11	0.17	0.10	-
全亜鉛(mg/L)	-	-	-	-	0.012	<0.003	<0.003	0.003	0.03 以下
ノニルフェノール(mg/L)	-	-	-	-	<0.00006	<0.00006	<0.00006	<0.00006	0.002 以下
直鎖アルキルベンゼンスルホン酸及び塩	-	-	-	-	0.0008	<0.0006	<0.0006	0.0056	0.05 以下

*1 類型指定のない河川のため、流入先の河川(越辺川)の類型を用いました。

(以上、令和3年度 比企河川合同水質調査報告書)

3. 河川底生生物調査（市）

河川の汚濁状況を客観的に判断することを目的として、3河川3地点の底生生物の生息状況調査を年1回(5月)実施しています。

判定方法			滑川	市野川	都幾川
			不動橋	西耕地	月田橋
			5/12	5/12	5/12
優占種法	最も出現頻度の高い種に基づいて、その種が示す水質階級をもってその調査河川の水質階級とする。	優占種	ユスリカ科の一種	ユスリカ科の一種	ユスリカ科の一種
		判定結果	不明	不明	不明
Beck-津田法	出現した全種の耐忍性よりA(非耐汚濁性種)及びB(耐汚濁性種)の2グループに分け、2A+Bで表される生物指数により河川の水質階級を判定する。	清水性種数(A)	7	7	18
		汚濁性種数(B)	18	21	16
		不明種数	2	2	3
		生物指数(2A+B)	32	35	52
		判定結果	Os	Os	Os
Kolkwitz法	個体数にかかわらず、全種の水質階級から最も多くの種の含まれる階級をもって判定結果とする。	貧腐水性種数(Os)	7	7	18
		β -中腐水性種数(βm)	4	6	9
		α -中腐水性種数(αm)	7	5	3
		強腐水性種数(Ps)	2	5	0
		不明種数	7	7	7
		判定結果	Os	Os	Os
汚濁指数法	汚濁階級指数が既知の種の個体数(h)と汚濁階級指数(s)を用い、汚濁指数(X)を次式から算出する。 $X = \sum s \times h / \sum h$	汚濁指数	2.2	2.5	1.5
		判定結果	βm	βm	Os
総合判定			Os	Os	Os

- 注) Os(貧腐水性水域) : 清冽な水域
 βm (β -中腐水性水域) : ややきたない水域
 αm (α -中腐水性水域) : かなりきたない水域
Ps(強腐水性水域) : 極めてきたない水域

(以上、令和3年度 比企河川合同水質調査報告書)

4. 地下水水質調査（県）

県では、地下水の水質測定計画に基づいて、県内地下水の水質測定を実施しています。山間部を除くほぼ県内全域を緯度経度法により概ね2km四方に区分し、区分された調査区画の中から毎年度調査区画を選定しています。1調査区画につき1地点の水質を調査し、概ね5年で全調査区画を調査しています。

このうち、東松山市では、令和2年度において、地域の全体的な地下水質の状況を把握するための調査である概況調査(1か所)と過去の概況調査等により汚染が確認されている地域の継続的な監視を目的とした継続監視調査(11か所)で地下水の水質測定を実施しました。

	環境基準	概況調査
		幸町
		8/25
カドミウム(mg/L)	0.003 以下	<0.0003
全シアン(mg/L)	検出されないこと	<0.1
鉛(mg/L)	0.01 以下	0.001
六価クロム(mg/L)	0.05 以下	<0.005
砒素(mg/L)	0.01 以下	<0.001
総水銀(mg/L)	0.0005 以下	<0.0005
PCB (mg/L)	検出されないこと	<0.0005
ジクロロメタン(mg/L)	0.02 以下	<0.002
四塩化炭素(mg/L)	0.002 以下	<0.0002
クロロエチレン(mg/L)	0.002 以下	<0.0002
1,2-ジクロロエタン(mg/L)	0.004 以下	<0.0004
1,1-ジクロロエチレン(mg/L)	0.01 以下	0.028
シス-1,2-ジクロロエチレン(mg/L)	-	0.046
トランス-1,2-ジクロロエチレン(mg/L)	-	<0.002
1,2-ジクロロエチレン(mg/L)	0.04 以下	0.048
1,1,1-トリクロロエタン(mg/L)	1 以下	0.11
1,1,2-トリクロロエタン(mg/L)	0.006 以下	<0.0006
トリクロロエチレン(mg/L)	0.01 以下	0.054
テトラクロロエチレン(mg/L)	0.01 以下	<0.0005
1,3-ジクロロプロペン(mg/L)	0.002 以下	<0.0002
チウラム(mg/L)	0.006 以下	<0.0006
シマジン(mg/L)	0.003 以下	<0.0003
チオベンカルブ(mg/L)	0.02 以下	<0.002
ベンゼン(mg/L)	0.01 以下	<0.001
セレン(mg/L)	0.01 以下	<0.001
亜硝酸性窒素(mg/L)	-	<0.005
硝酸性窒素及び 亜硝酸性窒素(mg/L)	10 以下	6.2
ふっ素(mg/L)	0.8 以下	0.02
ほう素(mg/L)	1 以下	<0.02
1,4-ジオキサン	0.05 以下	<0.005

測定項目	環境基準	継続監視調査			
		箭弓町	若松町	松葉町	松葉町
		11/27	12/4	11/27	11/27
六価クロム(mg/L)	0.05 以下	-	-	0.43	-
四塩化炭素(mg/L)	0.002 以下	<0.0002	<0.0002	-	-
クロロエチレン(mg/L)	0.002 以下	<0.0002	<0.0002	-	-
1,1-ジクロロエチレン(mg/L)	0.1 以下	<0.002	0.013	-	-
1,2-ジクロロエチレン(mg/L)	0.04 以下	0.013	0.012	-	-
1,1,1-トリクロロエタン(mg/L)	1 以下	<0.0005	0.039	-	-
トリクロロエチレン(mg/L)	0.01 以下	0.002	0.014	-	-
テトラクロロエチレン(mg/L)	0.01 以下	0.0010	0.0010	-	-
硝酸性窒素及び 亜硝酸性窒素(mg/L)	10 以下	-	-	-	7.7
ほう素(mg/L)	1 以下	-	-	-	-

測定項目	環境基準	継続監視調査			
		野田	大谷	石橋	柏崎
		2/9	2/22	11/27	2/9
六価クロム(mg/L)	0.05 以下	-	-	-	-
四塩化炭素(mg/L)	0.002 以下	-	-	-	-
クロロエチレン(mg/L)	0.002 以下	-	-	-	-
1,1-ジクロロエチレン(mg/L)	0.1 以下	-	-	-	-
1,2-ジクロロエチレン(mg/L)	0.04 以下	-	-	-	-
1,1,1-トリクロロエタン(mg/L)	1 以下	-	-	-	-
トリクロロエチレン(mg/L)	0.01 以下	-	-	-	-
テトラクロロエチレン(mg/L)	0.01 以下	-	-	-	-
硝酸性窒素及び 亜硝酸性窒素(mg/L)	10 以下	-	5.6	7.8	10
ほう素(mg/L)	1 以下	5.9	-	-	-

測定項目	環境基準	継続監視調査		
		神明町	新郷	西本宿
		12/4	11/27	11/27
六価クロム(mg/L)	0.05 以下	0.005	-	-
四塩化炭素(mg/L)	0.002 以下	<0.0002	<0.0002	-
クロロエチレン(mg/L)	0.002 以下	<0.0002	0.087	-
1,1-ジクロロエチレン(mg/L)	0.1 以下	<0.002	0.082	-
1,2-ジクロロエチレン(mg/L)	0.04 以下	0.017	2.1	-
1,1,1-トリクロロエタン(mg/L)	1 以下	0.018	0.008	-
トリクロロエチレン(mg/L)	0.01 以下	0.019	0.60	-
テトラクロロエチレン(mg/L)	0.01 以下	<0.0005	0.017	-
硝酸性窒素及び 亜硝酸性窒素(mg/L)	10 以下	-	-	11
ほう素(mg/L)	1 以下	-	-	-

(以上、令和2年度 埼玉県公共用水域及び地下水の水質測定結果)

5. 地下水水質調査（市）

地下水の水質汚濁に係る環境基準のうち、自然界に存在しない有機塩素化合物13項目による市内の地下水の汚染状況を把握することを目的とし、市内モニタリング定点5地点の地下水水質調査を実施しています。

(単位 mg/L)

	環境基準	モニタリング定点				
		岡	東平	箭弓町 3丁目	上野本	上野本
		1/21	1/21	1/21	1/25	1/25
ジクロロメタン	0.02 以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
四塩化炭素	0.002 以下	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002
クロロエチレン	0.002 以下	<0.0002	0.0003	0.0020	<0.0002	<0.0002
1,2-ジクロロエタン	0.004 以下	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004
1,1-ジクロロエチレン	0.1 以下	<0.002	0.089	<0.002	<0.002	<0.002
1,2-ジクロロエチレン	0.04 以下	<0.004	0.12	0.048	<0.004	<0.004
1,1,1-トリクロロエタン	1 以下	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
1,1,2-トリクロロエタン	0.006 以下	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006
トリクロロエチレン	0.01 以下	<0.0005	0.052	0.0006	<0.0005	<0.0005
テトラクロロエチレン	0.01 以下	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
1,3-ジクロロプロペン	0.002 以下	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002
ベンゼン	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
1,4-ジオキサン	0.05 以下	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005

(以上、令和3年度 地下水水質調査結果)

1. 道路交通騒音・振動等調査（市）

市では、市内の主要幹線道路において、自動車交通騒音・振動及び交通量調査を行い、常時監視として、環境基準への適合状況を評価しています。

調査地点	区分	騒音測定(dB)			断面10分間 平均交通量 (台/10分)	断面平均 走行速度 (km/h)	振動測定(dB)	
		環境 基準	要請 限度	時間区分 平均値			要請 限度	時間帯 平均値
西本宿 岩殿観音南戸守線 (区間番号61660-1)	昼	70	75	63	40	46	65	40
	夜	65	70	55	4	49	60	25
西本宿 岩殿観音南戸守線 (区間番号61680-1)	昼	70	75	63	67	53	65	30
	夜	65	70	54	6	59	60	<25(19)
田木 石坂高坂停車場線 (区間番号62000-1)	昼	70	75	68	71	58	65	48
	夜	65	70	60	11	65	60	32
高坂 石坂高坂停車場線 (区間番号62010-1)	昼	70	75	66	134	42	65	46
	夜	65	70	64	24	57	60	42
神明町 東松山停車場線 (区間番号62020-1)	昼	70	75	57	69	33	70	36
	夜	65	70	49	17	38	65	31
松山 今泉東松山線 (区間番号62370-1)	昼	70	75	67	83	45	65	30
	夜	65	70	60	8	45	60	<25(23)
大谷 福田鴻巣線 (区間番号62710-1)	昼	70	75	69	59	40	65	34
	夜	65	70	62	8	46	60	<25(20)

(以上、令和3年度 自動車騒音常時監視等業務報告書)

1. 市内の空間放射線量測定結果（市）

東松山市では、平成23年6月より公共施設を中心に市職員による空間放射線量測定を行っていましたが、平成23年8月から市内を1.5キロメートル四方のメッシュに分割し、34箇所にて測定を行っています。また、平成30年4月より、34か所の測定箇所を6グループ(5～6か所)に分割し、1カ月に1グループずつ測定を行っています。

測定の結果を年間の放射線量に換算した場合、国際放射線防護委員会が定める平常時の基準である年間1ミリシーベルト(0.19マイクロシーベルト/時間)を下回っています。なお、測定値(単位: $\mu\text{Sv}/\text{h}$)は地表から5cmの値を掲載しています。

測定場所	測定値											
	4/7	5/12	6/10	7/8	8/18	9/9	10/14	11/11	12/9	1/13	2/9	3/10
上岡集会所	-	-	-	-	0.061	-	-	-	-	-	0.065	-
上郷公会堂	0.072	-	-	-	-	-	0.063	-	-	-	-	-
大岡小学校	-	-	0.066	-	-	-	-	-	0.065	-	-	-
東松山ぼたん園	-	-	-	-	0.065	-	-	-	-	-	0.060	-
畑中集会所	0.061	-	-	-	-	-	0.044	-	-	-	-	-
中山団地こども広場	-	-	0.057	-	-	-	-	-	0.048	-	-	-
東武台自治会館	0.049	-	-	-	-	-	0.048	-	-	-	-	-
北中学校	-	-	0.069	-	-	-	-	-	0.043	-	-	-
殿山南公園	-	-	-	-	0.063	-	-	-	-	-	0.057	-
上唐子こども広場	-	-	-	0.039	-	-	-	-	-	0.042	-	-
上唐子集会所	-	0.073	-	-	-	-	-	0.064	-	-	-	-
新郷公園	-	-	-	0.049	-	-	-	-	-	0.035	-	-
石橋第3公園	-	-	-	-	-	0.040	-	-	-	-	-	0.052
松山中学校	0.065	-	-	-	-	-	0.075	-	-	-	-	-
砂田第2公園	-	-	0.046	-	-	-	-	-	0.054	-	-	-
上唐子第2こども広場	-	-	-	-	-	0.055	-	-	-	-	-	0.048
唐子小学校	-	0.060	-	-	-	-	-	0.044	-	-	-	-
青鳥小学校	-	-	-	0.068	-	-	-	-	-	0.061	-	-
金谷公会堂	-	-	-	-	0.052	-	-	-	-	-	0.056	-
五領町近隣公園	0.054	-	-	-	-	-	0.050	-	-	-	-	-
山崎町児童公園	-	-	-	-	0.043	-	-	-	-	-	0.063	-
神戸公会堂	-	0.058	-	-	-	-	-	0.051	-	-	-	-
集会所(稲荷宮)	-	-	-	0.048	-	-	-	-	-	0.055	-	-
葛袋公会堂	-	-	-	-	-	0.059	-	-	-	-	-	0.062
青押集落農業センター	-	0.066	-	-	-	-	-	0.062	-	-	-	-
野本小学校	-	-	-	-	0.061	-	-	-	-	-	0.053	-

測定場所	測定値											
	4/7	5/12	6/10	7/8	8/18	9/9	10/14	11/11	12/9	1/13	2/9	3/10
古凍公民館	-	-	0.069	-	-	-	-	-	0.062	-	-	-
岩殿会館	-	-	-	-	-	0.039	-	-	-	-	-	0.051
月ヶ丘会館	-	0.051	-	-	-	-	-	0.044	-	-	-	-
高坂小学校	-	-	-	0.080	-	-	-	-	-	0.078	-	-
早俣集落農業センター	-	-	-	-	-	0.052	-	-	-	-	-	0.063
根岸集会所	0.063	-	-	-	-	-	0.058	-	-	-	-	-
千年谷公園野球場	-	-	-	0.050	-	-	-	-	-	0.048	-	-
下田木公会堂	-	-	-	-	-	0.048	-	-	-	-	-	0.049

2. 河川の放射性物質調査（県）

県では、県内河川11地点の河川水及び底質の放射性物質の測定を2年に1回実施しています。このうち、東松山市では、市野川の天神橋において測定しています。なお、底質は湿泥のまま測定し、乾土率(=乾泥重量/湿泥重量)をもとに乾泥換算しています。

河川名	地点名	採取日	水質		底質	
			セシウム134 (Bq/L)	セシウム137 (Bq/L)	セシウム134 (Bq/kg)	セシウム137 (Bq/kg)
市野川	天神橋	11/8	不検出	不検出	不検出	12

(以上、令和3年度 放射性物質調査)

令和 3 年度 東松山市環境年次報告書

令和 4 年 11 月

発行：東松山市

編集：東松山市環境産業部環境政策課

〒355-8601 東松山市松葉町1-1-58

TEL.0493-23-2221 FAX.0493-23-7700

URL：<http://www.city.higashimatsuyama.lg.jp/>
